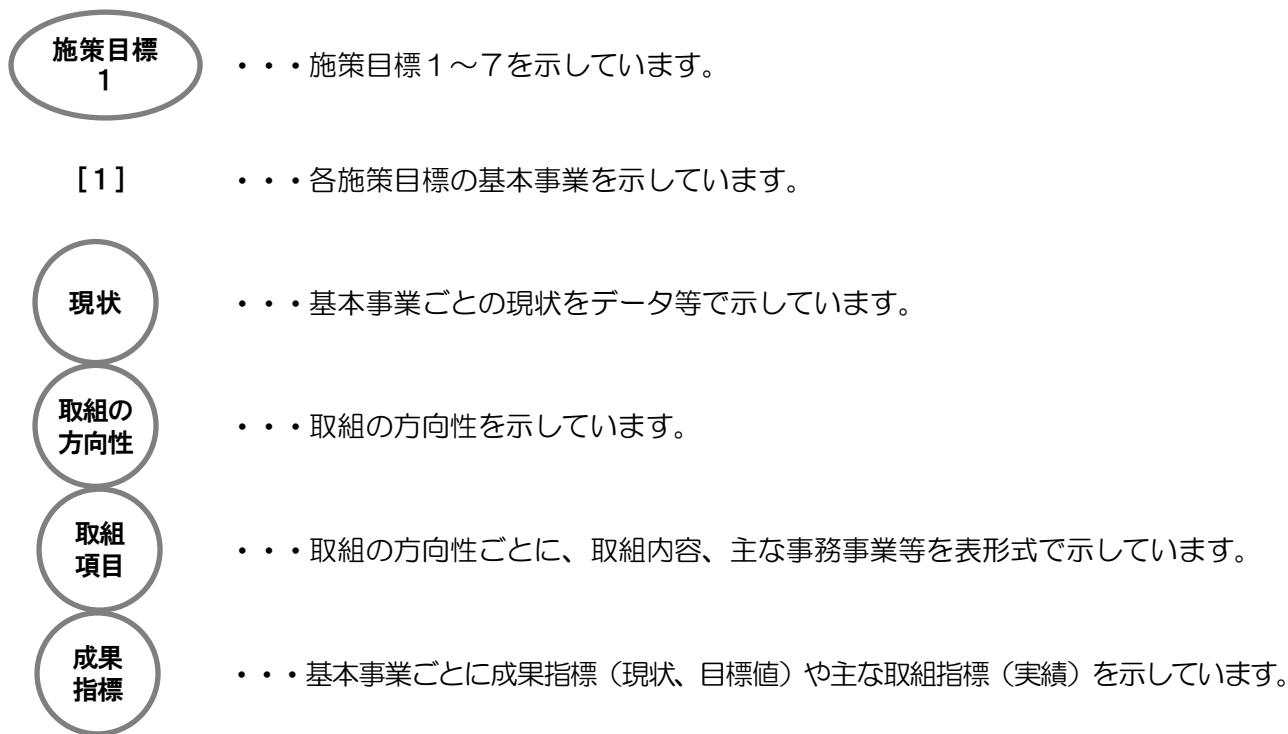


## 第4章 プランの施策内容

<施策目標ごとの取組項目及び具体的な事務事業等の記載について>



<取組項目の表の記載について>

①	取組 No.	取組項目名	◆今後の方針◆
②	取組内容		
③	担当課		
④	主な事務事業		

①…取組 No.、取組項目名、今後の方針（継続、充実、新規、見直し・改善）を示しています。

②…取組内容を示しています。以下のマークで取組の特色を示しています。

**子ども** 主に子どもが主体となって進めることを目指す取組

**市民** 主に市民が主体となって進めることを目指す取組

**協働** 特に市民と行政が協働して進めることを目指す取組

**応援** 貧困問題に直面している子どもや家庭を応援し、支えるための取組

③…行政の担当課を示しています。

④…今後進めていく具体的な事務事業を示しています。

施策目標  
1

子どもの権利を尊重します

[1] 子どもの権利の尊重

現状

- 子どもをとりまく生活環境や社会が急速に変化する中で、児童虐待やいじめ、不登校、子どもの貧困、インターネットやSNSなどによるトラブルなど、子どもの育ちをめぐる問題が顕在化しています。
- 子どもの最善の利益が実現する社会づくりを進めるためには、社会全体が、子どもを一人の人間として認めるとともに、すべての人が子どもの権利(人権)を尊重することが大切です。
- 虐待・いじめなどによる子どもの人権侵害を防止するとともに、相談・支援のしくみづくりが求められています。
- 子どもたちが社会に関わる中で、子どもの参加と意見表明の機会を拡充する必要があります。

○子どもの権利尊重の認識

子どもの権利尊重については、8割に近い保護者が「(ある程度) 尊重している」に回答している反面、子ども本人の意見では「中学2年生」では「(あまり) 尊重されていない」が12.5%となっており、保護者側は5~6%に対して差が見られるのが特徴です。

		回答者数	尊重している	ある程度尊重している	あまり尊重していない	尊重する必要を認めない	「子どもの権利」について考えたことがない	その他	無回答
就学前児童家庭	人数	1,194	264	703	55	0	134	10	28
	構成比		22.1%	58.9%	4.6%	0.0%	11.2%	0.8%	2.3%
小学校児童家庭	人数	574	105	380	33	0	42	2	12
	構成比		18.3%	66.2%	5.7%	0.0%	7.3%	0.3%	2.1%
中学生・高校生世代家庭	人数	536	109	357	30	0	28	4	8
	構成比		20.3%	66.6%	5.6%	0.0%	5.2%	0.7%	1.5%
ひとり親家庭	人数	149	32	88	7	1	16	1	4
	構成比		21.5%	59.1%	4.7%	0.7%	10.7%	0.7%	2.7%

		回答者数	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	その他	わからない	無回答
小学5年生	人数	221	61	67	11	1	65	16
	構成比		27.6%	30.3%	5.0%	0.5%	29.4%	7.2%
中学2年生	人数	200	34	61	23	2	72	8
	構成比		17.0%	30.5%	11.5%	1.0%	36.0%	4.0%
高校2年生世代	人数	69	19	33	4	0	11	2
	構成比		27.5%	47.8%	5.8%	0.0%	15.9%	2.9%

資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

## ○悩み事や困っていることの内容

子ども自身の悩みの内容については、「なやみや困っていることはない」を除くと、最も多い回答は、小学5年生で「友だちとの関係」が30.3%、中学2年生、高校2年生世代で「進路や将来のこと」が各々46.0%、65.2%となっています。

		回答者数	学校の授業のこと	友だちとの関係	友だちがない	いじめ	先生との関係	学校の規則のこと	クラブ活動・部活動のこと
小学5年生	人数	221	42	67	1	8	8	12	4
	構成比		19.0%	30.3%	0.5%	3.6%	3.6%	5.4%	1.8%
中学2年生	人数	200	52	60	6	3	6	15	55
	構成比		26.0%	30.0%	3.0%	1.5%	3.0%	7.5%	27.5%
高校2年生世代	人数	69	18	19	2	1	1	6	13
	構成比		26.1%	27.5%	2.9%	1.4%	1.4%	8.7%	18.8%

		受験のこと	進路や将来のこと	異性のこと	からだのこと	命のこと	家庭や家族のこと	ファッショングのこと	SNSなどインターネット関連のトラブル
小学5年生	人数	34	54	11	22	8	25	10	2
	構成比		15.4%	24.4%	5.0%	10.0%	3.6%	11.3%	4.5% 0.9%
中学2年生	人数	78	92	20	13	7	27	14	0
	構成比		39.0%	46.0%	10.0%	6.5%	3.5%	13.5%	7.0% 0.0%
高校2年生世代	人数	33	45	9	8	6	13	12	1
	構成比		47.8%	65.2%	13.0%	11.6%	8.7%	18.8%	17.4% 1.4%

		その他	なやみや困っていることはない	無回答
小学5年生	人数	6	74	13
	構成比	2.7%	33.5%	5.9%
中学2年生	人数	8	45	6
	構成比	4.0%	22.5%	3.0%
高校2年生世代	人数	3	11	1
	構成比	4.3%	15.9%	1.4%

資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

このプランにはたくさん、「支援」が記されています。例えば市内にはひきこもる者の「支援」が約1000人いると推計されています。「支援」や、学校に行きたくてもいけない中学生が227人、いじめが把握されただけで1087件、それらの子どもたちやその家族への「支援」などです。この言葉には上下関係が含まれています。このプランには多くの「支援」という言葉には上下関係が含まれています。例えば「応援」と表記した方が必要な人が利用しやすいのではないだろうか、すべての市民が利用しやすい「応援」をこのプランで実現することができないだろうか、委員みんなで毎回話し合ってきました。まだ十分ではないかもしれません。しかし、このプランへさらなる改善の希望を託しました。次に、本プランに明記された「応援」が必要な子ども・大人に必要なだけ届きます。また、このプランで実現することができないだろうか、委員みんなで毎回話し合ってきました。まだ十分ではないかもしれません。ですが、本プランに明記された「応援」が必要な子ども・大人に必要なだけ届きます。

### 困難を抱える若者の自立

夢たちコラム



取組の  
方向性

- ① 子どもの権利についての広報・啓発を充実します。
- ② 子ども自身からの相談に対応できる体制を充実します。
- ③ 児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を進めます。
- ④ 子どもの意見表明と参加の機会を創出します。

取組  
項目

①子どもの権利についての広報・啓発の充実

1	子どもの権利の広報・啓発	◆継続◆
取組内容	子どもの権利を尊重し、かつ子どもの最善の利益を考慮したまちづくりを実現するため、リーフレットの作成や講座の開催など、広報・啓発活動を推進します。また、子ども自ら「子どもの権利」を学習する機会に関する活動を推進します。	子ども 協働
担当課	子育て推進課	
主な事務事業	・夢育て・たちかわ子ども21プランの推進（事業実施関連）	
37	(再掲)学校における人権教育の実施	◆継続◆
取組内容	人権尊重教育推進校における実践や研究の成果を市内に広めるとともに、子どもの権利を踏まえた、学校における人権教育の取組を進めます。	
担当課	指導課	
主な事務事業	・人権教育の推進	

②子ども自身からの相談に対応できる体制の整備

46	(再掲)学校における相談体制の推進	◆継続◆
取組内容	スクールカウンセラー制度の活用や学校支援員の活用により学校において、子どもたちが相談しやすい環境を確保し、スクールソーシャルワーカーなど相談先の周知を図ります。	応援
担当課	指導課	
主な事務事業	・教育事業事務	
47	(再掲)子ども自身も利用しやすく、必要な支援につながる教育相談の実施	◆継続◆
取組内容	保護者だけでなく子ども自身が教育相談を利用しやすいよう、児童・生徒等への周知を図るとともに、子育て・福祉などの関係課・機関との連携を進め、必要な支援につながる教育相談を実施します。	応援
担当課	教育支援課	
主な事務事業	・教育相談	

2	子どもの人権SOSミニレターの配布	◆継続◆
取組内容	「子どもの人権SOSミニレター」を子どもたちに配布することにより、人権擁護委員を知らせ、子ども自身の相談につなげます。	
担当課	生活安全課	
主な事務事業	・人権擁護委員事務局	
3	子ども向けの消費生活相談の実現	◆継続◆
取組内容	トラブルに巻き込まれた子ども自身からの相談にも応じやすくするとともに、消費者問題への意識啓発を進めます。	
担当課	生活安全課	
主な事務事業	・消費生活相談事業（啓発事業）	
4	チャイルドラインなどの支援	◆継続◆
取組内容	チャイルドラインなど、子どもたちの声を受け止め、一緒に考える市民団体の取組を支援します。	市民
担当課	子育て推進課	
主な事務事業	・夢育て・たちかわ子ども21プランの推進(事業実施関連)	
5	子どもからの権利保護・救済に関する相談窓口の設置	◆継続◆
取組内容	子どもの権利保護・救済に関する相談窓口を設け、子ども自身からの相談にも応じやすくするとともに、関係機関が連携して、子どもに配慮した救済手段の提供に努めます。	応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・人権擁護委員事務局・子ども家庭総合相談事業	

### ③児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応

6	児童虐待の未然防止・早期発見	◆充実◆
取組内容	子ども支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を活用し、幼稚園や保育園、児童館、学童保育所、小・中学校、医療機関などの関係機関のほか、民生委員・児童委員や保護司など、地域において活動している方々と連携して情報の共有に努めます。また、児童虐待への理解促進に向けて周知啓発を行うとともに、家庭訪問などの見守りを通して、児童虐待の防止や早期発見・早期対応などに取り組みます。なお、虐待通告専用電話・オレンジリボンダイヤルについても継続して周知します。	協働 応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・子ども家庭総合相談事業	
45	(再掲)いじめの防止と早期発見・早期対応	◆継続◆
取組内容	いじめ防止条例に基づき、子ども、保護者等を含むすべての大人に対し、いじめの防止等に関する広報及び啓発に取り組みます。また、いじめの早期発見・早期対応のために、実態の把握に努めるとともに、連絡・相談体制を整備します。	
担当課	指導課、教育支援課	
主な事務事業	・教育事業事務、・教育相談	

#### ④子どもの意見表明と参加の機会の創出

8	中学生の主張大会の開催	◆継続◆
取組内容	市内の中学生が、日常生活の中において考えていることや経験したことを広く社会に訴えることにより、子どもたちの自立心や社会性を育むとともに、中学生の意識に対するおとなとの理解と関心を高めることをねらいとして、「中学生の主張大会」を開催します。	
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	・青少年健全育成事業	
9	子どもが市政等に関する意見を表明する機会の提供	◆継続◆
取組内容	子どもが市政等について意見を表明する場として、若者世代対象のタウンミーティングや子ども委員会などを実施します。また、市ホームページ等により、市政等について、子どもにもわかりやすく伝わるように努めます。	
担当課	企画政策課、広報課、子育て推進課、子ども育成課	
主な事務事業	・タウンミーティング開催事務、・ホームページ運営事業、・子ども委員会運営	
10	計画や施設運営に関する子どもの意見を活かせるしくみの充実	◆継続◆
取組内容	子どもに関する施策や環境整備など、世代間で合意形成が必要な分野においては、子どもの意見が反映されるよう子どもの参画や意見の反映に努めるほか、図書館や地域学習館などの公共施設では、行事やイベント等の企画や運営に子どもの意見が反映されるよう努めます。	
担当課	生涯学習推進センター、図書館	
主な事務事業	・地域学習館維持管理・図書館事業管理運営	
11	公共の課題に子どもとおとなが一緒に取り組む機会の設定	◆継続◆
取組内容	学校や地域と連携し、ごみの減量と分別・3R(1)、美化清掃、環境保全などについて、子どもとおとなが一緒に考え、検討・行動する機会を設定します。	
担当課	環境対策課、ごみ対策課	
主な事務事業	・環境啓発事業、・ごみ減量の推進	
12	子どもの意見を反映した児童館の運営	◆継続◆
取組内容	児童館の利用について、子どもたちの視点や意見を取り入れるとともに、子どもたちが達成感を味わい、チャレンジする気持ちを高めるため、子ども自身が行事を企画・運営する機会を提供します。	
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	・児童館民間運営事業	

成果  
指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
子どもの権利条約が尊重されていると思う児童・生徒の割合 ①小学 6 年生、②中学 2 年生	57.9%① 54.6%②	65.0%① 60.0%②
自分のことが好きだと思えると回答した児童・生徒の割合 ①小学 5 年生、②中学 2 年生	65.2%① 53.9%②	70.0% 55.0%

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
子どもの権利啓発事業参加者数	180 人
道徳授業地区公開講座等参加者数	8,604 人
ハートフルフレンド利用児童・生徒数（延べ）	6,367 日
チャイルドラインたちかわ ①受信件数、②会話成立件数	1,144 件 392 件
児童虐待相談受理件数（東京都所管の立川児童相談所受理分を含む）	343 件
子ども委員会委員数	14 人

「こどもとおとなのはなし  
あい in 市議会議場」は子ども  
の権利のうち、「参加する権  
利」を保障する場として行わ  
れています。第1回が2017年  
に、子どもの意見を子ども自  
身が表明する場として開催さ  
れました。大人たちの予想以  
上に子どもたちはしっかりと  
物事を考えていて、大変驚か  
されました。大人たちの予想以  
上に子どもたちはしっかりと  
物事を言えなかつた大人への意見を聞く大変貴  
重な機会となりました。第10  
回からは子ども達がやりたい  
ことをまとめ、「こどもとおと  
なのはなしあい in 市議会議  
場」で提案を行い、「ウドラ夢  
場」から予算の承認を受けた  
ところ基金」から予算の承認を  
受けたところとなりました。予算  
の承認を受けたら、子ども達  
が主体となってプロジェクト  
を進めます。今までに5件の  
プロジェクトに予算が承認さ  
れました。

私も、「こどもとおとなのは  
なしあい in 市議会議場」で、  
「子どもの権利を啓発するク  
リアファイルを作成し、市内  
の小学校 4 年生から中学校  
3 年生までの生徒全員に配  
る」ことを提案し、予算の承  
認を受けました。また、「権利」  
という堅苦しいものであつて  
も、子どもにとって親しみや  
認を受けました。また、「権利」  
のデザインに「ウドラ」を  
使用していただることにな  
りました。クリアファイルを  
作る過程で私たちは「コピー」  
「イツについて勉強し、実際に  
デザインをし、発注する中で  
貴重な経験をさせていただ  
いたと思います。

このように、「こどもとおと  
なのはなしあい in 市議会議  
場」は「参加する権利」を保  
障する場だけでなく、社会経  
験の場としても大変重要な場  
であると私は思います。

夢たちコラム



「こどもとおとなのはなし  
あい in 市議会議場」

**施策目標  
2**

**ひとりひとりに応じたく子育ち>を支援します**

[1] 地域における子どもの居場所づくり

**現状**

- 外で子どもが集団で遊んだり、安心して過ごせる居場所が、社会環境の変化等もあり減少しています。
- 子どもが心身とも健やかに成長するためには、遊びを通じた子ども同士の交流や自然との触れ合い、文化・芸術・スポーツ活動など、心が豊かになる体験を積み重ねることが欠かせません。
- 中学生・高校生も含め、子どもたちがのびのびと自由に遊べ、仲間や異世代が気軽に集まり交流できる安全・安心な居場所づくりを、家庭・地域・行政が協働して進める必要があります。
- 自然や文化・芸術、スポーツなど、さまざまな体験や子どもの主体的な学び・活動の支援も重要な取組です。

○子育てしやすい社会に必要なこと

最も多い回答は、就学前児童家庭、小学校児童家庭で「児童手当など、子育てに関する経済的な支援の充実」、中学生・高校生世代家庭、ひとり親家庭で「保護者の経済状態によらず、高校・大学などへ進学ができる支援の充実」となっています。

また、「広くて安全な遊び場（公園や校庭開放など）の充実」が、小学校児童家庭で「児童手当など、子育てに関する経済的な支援の充実」と同数で最も多くなっています。

最も回答が多かった項目		
就学前児童家庭	児童手当など、子育てに関する経済的な支援の充実	74.3%
小学校児童家庭	児童手当など、子育てに関する経済的な支援の充実	63.9%
	広くて安全な遊び場（公園や校庭開放など）の充実	63.9%
中学生・高校生 世代家庭	保護者の経済状態によらず、高校・大学などへ進学ができる支援の充実	67.5%
ひとり親家庭	保護者の経済状態によらず、高校・大学などへ進学ができる支援の充実	80.5%

資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

## ○あつたらいいなと思う場所

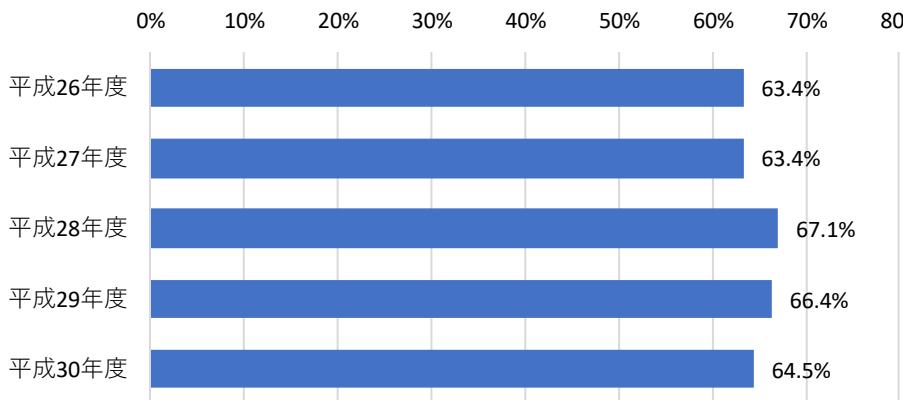
最も多い回答は、小学5年生、中学2年生で「ゲームやインターネットができる部屋」、高校2年生世代で「静かに勉強できる部屋」となっています。2番目に多いのは、いずれも「室内でスポーツができる場所」となっています。小学5年生は、同時に「友だちと自由におしゃべりができる部屋」も2番目に多くなっています。

	1位	2位
小学5年生	ゲームやインターネットができる 部屋 <b>46.2%</b>	室内でスポーツができる場所 <b>40.7%</b>
中学2年生	ゲームやインターネットができる 部屋 <b>49.0%</b>	室内でスポーツができる場所 <b>46.5%</b>
高校2年生世代	静かに勉強できる部屋 <b>40.6%</b>	室内でスポーツができる場所 <b>36.2%</b>

資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

## ○地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合

地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合は、平成30年度では64.5%となっています。なお、最近3年の動向をみると、平成28年度の67.1%をピークにやや減少傾向となっています。



資料：市民意向調査（平成31年度調査）

### 取組の 方向性

- ① 子どもたちが、安心して集える地域の遊び場や居場所づくりを進めます。
- ② 自然や文化・芸術、スポーツなど、多様な体験や活動の機会（場）を創出します。

①安心して集える地域の遊び場や居場所づくり

13	子どもの遊びを応援する市民活動の支援	◆継続◆
取組内容	プレーパークなど、子どもの自由な遊びや「やってみたい」を応援する地域の活動を支援します。	子ども 市民
担当課	子育て推進課、子ども育成課	
主な事務事業	・夢育て・たちかわ子ども21プランの推進(事業実施関連) ・放課後居場所づくり事業	
14	中学生・高校生の居場所づくり	◆継続◆
取組内容	児童館などの既存施設を活用し、中学生・高校生の意見も聞きながら、気軽に集える居場所づくりを進めるとともに、自発的な活動を支援します。	子ども 応援
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	児童館民間運営事業	
15	放課後子ども教室や地域における居場所づくりの展開	◆充実◆
取組内容	地域のおとなの参画を得て、学校等を利用して行う放課後子ども教室やなど、放課後や週末に子どもたちと行う学習、スポーツ・文化活動を支援します。また、地域福祉コーディネーターの地域交流支援による居場所づくりや、地域学習館等においての長期休業等の居場所確保に努めます。	子ども 協働 応援
担当課	子ども育成課、福祉総務課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・放課後居場所づくり事業・地域福祉推進事業・地域学習館維持管理	
92	(再掲)新・放課後子ども総合プランの推進	◆充実◆
取組内容	すべての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の余裕教室等の活用や教育と福祉の連携方策等を検討するとともに、学童保育所及び放課後子ども教室について、連携又は一体的な取組を視野に入れ、計画的に整備します。	応援
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業・児童館民間運営事業 ・放課後居場所づくり事業	
16	児童館と地域との連携	◆継続◆
取組内容	児童館において、地域の子どもに関わる団体等と連携・協力し、地域の青少年健全育成活動や子ども会、地域まつりへの参加等、子どもの育成活動を展開します。	協働
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	児童館民間運営事業	

## ②多様な体験や活動の機会（場）の創出

17	文化やスポーツの体験機会の提供	◆継続◆
取組内容	子どもを対象とした講座やスポーツ教室、文化推進事業、ワークショップなどを開催し、自然や科学、歴史、文化・芸術、スポーツを体験する機会を提供します。	
担当課	地域文化課、スポーツ振興課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化行政の推進事務・立川市地域文化振興財団事業・子ども未来センター管理運営事務</li> <li>・市民会館管理運営事務・スポーツ普及奨励活動事業・各種スポーツ関連教室の開催</li> <li>・子ども対象事業・歴史・民俗普及活動事業</li> </ul>	
18	環境学習の拡充	◆継続◆
取組内容	環境問題について、五感を使い、意識と知識を深める機会を広げます。	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子ども</span>
担当課	環境対策課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習支援事業・子ども対象事業</li> </ul>	
19	地域における文化・芸術活動の推進	◆継続◆
取組内容	生涯学習市民リーダーなどの地域の人材を活用するとともに、ファーレ倶楽部などのボランティア団体の文化活動を支援することにより、子どもが自然や文化・芸術に触れる機会を広げます。	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子ども</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民</span>
担当課	地域文化課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川市地域文化振興財団事業・生涯学習市民リーダー登録制度事務</li> </ul>	
20	地域におけるスポーツ活動の推進	◆継続◆
取組内容	市民体育大会や地区別運動会などを通じて、身近にスポーツ体験の機会をつくるとともに、地区体育会などにおいて、子どもを対象としたスポーツ活動を実施します。	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子ども</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民</span>
担当課	スポーツ推進課	
主な事務事業	協議会等の開催（派遣事業）	

成果  
指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合	64.5%	<u>68.0%</u>

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
放課後子ども教室 ①実施日数、②児童参加者数（延べ）、③スタッフ参加者数（延べ）	1,004 日 65,495 人 9,053 人
地域学習館子ども対象講座の参加者数（延べ）	729 人
ファーレ立川アート鑑賞教室の参加者数	1,531 人
地域が行うジュニア対象スポーツ事業の参加者数（延べ）	2,400 人

## [2] 青少年の育成・支援

現状

- 少子化、核家族化の進展により、多くの子どもたちは、限られた人間関係や役割分担の中にあり、社会性や自立心を自然に身に付ける機会を失いつつあります。
- 子どもたちが、将来の家庭や社会生活に希望を持って、自分らしい未来を築いていくように、他者への配慮や社会性、自らの意思と責任で行動する力を身に付け、自立して歩み出せるための支援が求められています。
- 学校や地域と連携して、さまざまな生活的・社会的な体験の機会をつくり出すとともに、心身ともに成長が著しい思春期における心と体の問題に関して、健康教育を実施し、相談体制を強化する必要があります。また、子どもたちが事故や事件に巻き込まれないよう、交通安全対策や地域における防犯活動など、子どもの安全・安心を確保する取組を重要です。

### ○あなたは悩みがあったときに、だれに相談しますか。

小学5年生で「父母」、中学2年生、高校2年生世代で「学校の友だち」となっています。  
なお、「相談する人がいない」は中学2年生で5.0%となっています。

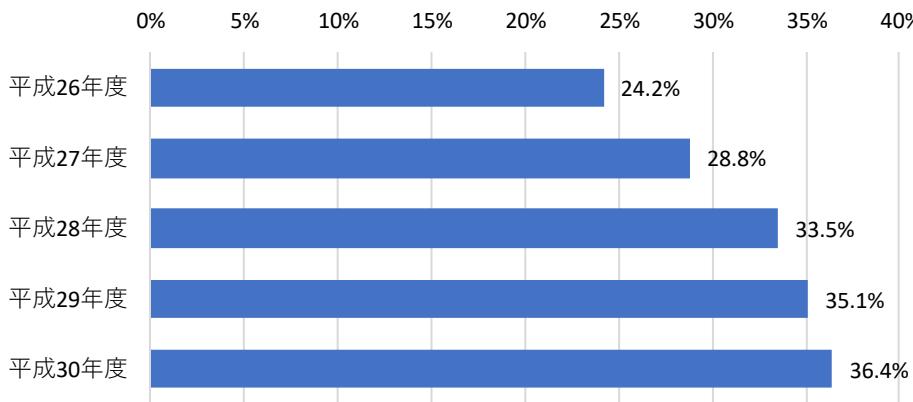
		回答者数	父母	祖父母	兄弟姉妹	学校の先生	塾や習い事の先生	学校の友だち	部活動の先輩
小学5年生	人数	221	122	18	33	41	4	92	
	構成比		55.2%	8.1%	14.9%	18.6%	1.8%	41.6%	
中学2年生	人数	200	102	9	29	24	12	113	15
	構成比		51.0%	4.5%	14.5%	12.0%	6.0%	56.5%	7.5%
高校2年生世代	人数	69	38	5	11	7	1	41	3
	構成比		55.1%	7.2%	15.9%	10.1%	1.4%	59.4%	4.3%

		仕事やアルバイト先の友だちや先輩	SNSなどインターネットを通じて知り合った友だち	相談する人がいない	自分で解決する	その他	悩みや困っていることがない	無回答
小学5年生	人数		1	7	55	9	31	6
	構成比		0.5%	3.2%	24.9%	4.1%	14.0%	2.7%
中学2年生	人数	0	9	10	51	5	24	5
	構成比	0.0%	4.5%	5.0%	25.5%	2.5%	12.0%	2.5%
高校2年生世代	人数	3	3	2	26	0	5	0
	構成比	4.3%	4.3%	2.9%	37.7%	0.0%	7.2%	0.0%

資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

## ○青少年が健全であると感じている市民の割合

青少年が健全であると感じている市民の割合は、平成 30 年度で 36.4% となっており、平成 26 年度の 24.2% と比較すると、約 14 ポイント増加しています。



資料：市民意向調査（平成 31 年度調査）

### 取組の方向性

- ① 思春期保健対策や相談体制を充実させます
- ② 成長に応じた食育を推進します
- ③ 将来に備え、社会性や自立心を育みます
- ④ 子どもが安心して暮らすことができる環境づくりを進めます

### 取組項目

#### ①思春期保健対策や相談体制の充実

21	思春期の保健教育の推進	◆充実◆
取組内容	自分の身体や健康に関心を持ち、自らを大切にする意識を育むとともに、望まない妊娠や性感染症を防ぐため、子どもの成長に応じた性に対する正しい理解を含む保健教育を進めます。また、人権教育において、思春期・青年期における交際相手からの暴力の防止を啓発します。	協働
担当課	男女平等参画課、指導課	
主な事務事業	・男女平等参画推進事業（たちかわ男女平等フォーラムほか）・教育研究事務	
22	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する啓発	◆継続◆
取組内容	喫煙・飲酒・薬物乱用に関する予防教育を充実するとともに、関係諸機関・団体と連携し、防止を目的としたキャンペーンや講座などを実施します。	協働
担当課	健康推進課、子ども育成課、学務課、指導課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・保健衛生関連負担金・補助金・青少年健全育成推進事業・教育事業事務・子ども対象事業	

39	(再掲)情報教育の推進	◆継続◆
取組内容	ICT 機器を活用した教育を推進するとともに、個人情報の保護や著作権の尊重、危険回避の方法など、情報モラル教育やメディア・リテラシー教育(情報を適切に選択し活用する能力の育成)を推進します。	
担当課	学務課、指導課	
主な事務事業	教育研究事務	
46	(再掲)学校における相談体制の推進	◆継続◆
取組内容	スクールカウンセラー制度の活用や学校支援員の活用により学校において、子どもたちが相談しやすい環境を確保し、スクールソーシャルワーカーなど相談先の周知を図ります。	
担当課	指導課	応援
主な事務事業	教育事業事務	

## ②成長に応じた食育の推進

23	乳幼児期からの食育と家庭に向けた啓発	◆継続◆
取組内容	パパママ学級や離乳食教室、乳幼児健康診査などを通じ、乳幼児期からの食育を推進します。また、保育園等においては、栄養計画を毎年策定し、食に関する体験機会を提供するとともに、家庭に向けたおたより等により、食の重要性を啓発します。	
担当課	保育課、健康推進課	
主な事務事業	・公立保育所運営(保育所運営)・パパママ学級事業・離乳食準備教室 ・乳児・産婦健康診査事業・1歳6か月児健康診査事業・3歳児健康診査事業	
38	(再掲)小・中学校における食教育事業の推進	◆充実◆
取組内容	子どもたちが望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるよう、給食を通じた「食教育事業」の内容の充実を図るとともに、全小・中学校での実施を目指します。	
担当課	学校給食課	
主な事務事業	食教育支援指導事業	
24	保育園や学校における食物アレルギーへの対応	◆継続◆
取組内容	食物アレルギーのある子どもが、保育園等や学校において安心して過ごせるよう、医師の診断のもと、保護者と保育士や教員、栄養士、調理担当者等が十分連携して対応します。また、教員等を対象としたアレルギー対応研修などを進めます。	
担当課	保育課、学務課、指導課、学校給食課	
主な事務事業	・公立保育所運営(保育所運営)・施設型給付事務・学校給食における食物アレルギー対応	
25	地域における食育の推進	◆継続◆
取組内容	子どもとおとなが共に食への理解を深めるため、関係団体等と連携して、食事づくりなどの体験型事業を実施するとともに、農作物の収穫体験を通じて、地産地消や市内の農業の大切さを伝えます。	協働
担当課	生活安全課、産業観光課、健康推進課、指導課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・消費生活相談事業(啓発事業)・緑育・食育推進事業・地域市民との交流畠事業 ・子ども対象事業	

### ③将来に備えた社会性や自立心の育成

26	乳幼児と触れ合う機会の充実	◆継続◆
取組内容	生命の大切さや子育ての楽しさを体感するため、幼稚園や保育園等における育児体験学習を充実します。	協働
担当課	指導課、保育課	
主な事務事業	・教育事業事務・公立保育所運営（保育所運営）・施設型給付事務	
27	職業体験の機会の拡大	◆継続◆
取組内容	将来に向けた職業観を養うため、地域の事業者の協力により、職業体験の機会を増やします。	子ども 協働
担当課	子育て推進課、指導課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・夢育て・たちかわ子ども21プラン推進（事業実施関連）・教育事業事務・子ども対象事業	
28	ボランティア体験の機会の拡大	◆継続◆
取組内容	福祉施設などにおいて、年齢に応じたボランティア体験の機会を広げます。また、市施設等においては、子どもボランティアを積極的に受け入れます。	子ども 協働
担当課	指導課、協働推進課、子育て推進課、子ども育成課、保育課	
主な事務事業	・地域学校連携事業（指導課）・地域ボランティア等活用（協働推進課） ・子育てひろば事業・児童館民間運営事業・公立保育所運営（保育所運営） ・施設型給付事務	
29	地域における青少年健全育成活動の推進	◆継続◆
取組内容	青少年健全育成地区委員会などの地域団体や学校との連携を通じて、地域全体により、青少年の健全育成に取り組むことができるよう支援します。また、子どもや子育て家庭を見守る民生委員・児童委員の活動を支援します。	協働
担当課	子ども育成課、福祉総務課	
主な事務事業	・青少年問題協議会運営・青少年健全育成推進事業・民生委員等関連事業	
30	子ども会活動の振興	◆継続◆
取組内容	体験活動や社会奉仕活動、異年齢交流などを通じて、子どもたちを健全に育成するため、子ども会等を支援します。また、子ども会連合会と連携して、指導者や育成者の発掘・養成、子ども会活動のPR、新規会員の加入促進に取り組みます。	子ども 協働
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	子ども育成活動事業	
31	青少年の非行や犯罪の防止	◆継続◆
取組内容	非行や犯罪の防止を推進する更生福祉協力員の活動を支援します。また、学校教育と社会教育の連携による非行防止や更正への理解を啓発する活動、社会を明るくする運動を支援します。	協働 応援
担当課	福祉総務課	
主な事務事業	・更生福祉協力員事務・社会を明るくする運動	

④子どもが安心して暮らすことができる環境づくり

32	<b>交通安全対策の実施</b>	◆継続◆
取組内容	学校やPTA、警察等が連携し、自転車安全運転免許証交付事業や交通安全教室を実施するとともに、交通安全啓発教材や黄色い帽子などを配付する。また、通学路の安全を確保するため、安全点検の実施や歩道の拡幅、交通安全施設の設置に取り組む。	<b>協働</b>
担当課	交通対策課、道路課、学務課、指導課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策支援（交通安全啓発活動）・細街路拡幅整備事業・交通安全施設管理運営</li> <li>・交通安全施設設置・子どもの安全安心事業</li> </ul>	
33	<b>地域における防犯活動の推進</b>	◆継続◆
取組内容	犯罪被害等から子どもを守るために、安全教育に努めるとともに、防犯ブザーの貸与や見守りメールの配信などに取り組みます。地域の防犯意識の向上を図るほか、地域の市民によるパトロール活動や子ども110番事業、あいさつ運動を支援します。また、小・中学校や保育園など、子どもが利用する施設の防犯設備を整備し、緊急時に備えます。	<b>市民</b> <b>協働</b>
担当課	生活安全課、子ども育成課、保育課、学務課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全・安心推進事業・青少年健全育成推進事業・青少年問題協議会運営</li> <li>・施設型給付事務・公立保育所運営（保育所運営）・子どもの安全安心事業</li> </ul>	
50	<b>(再掲)安心して学習できる学校の環境づくり</b>	◆継続◆
取組内容	児童・生徒に安全なインターネット利用環境を提供するため、小・中学校のコンピュータにフィルタリング(有害サイトアクセス制限)をかけます。また、子どもたちが安全に学校で過ごし安心して学習に取組めるように、修繕やバリアフリー化等の環境整備を進めます。	
担当課	教育総務課、学務課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校施設改修事業・保全計画に基づく小学校施設改修事業・中学校施設改修事業</li> <li>・中学校施設改修・保全計画に基づく中学校施設改修事業</li> <li>・小学校普通教育振興（教育用コンピュータ整備事業）</li> <li>・中学校普通教育振興（教育用コンピュータ整備事業）</li> </ul>	
34	<b>災害時の安全確保</b>	◆充実◆
取組内容	家庭・学校・地域が連携して、計画的・体系的に、学校等における防災教育を実施するとともに、立川防災館等を活用した体験訓練の機会を確保します。また、災害時には自ら身を守れるよう啓発や訓練を進めます。	<b>子ども</b> <b>協働</b>
担当課	防災課、子育て推進課、子ども育成課、指導課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練推進事業（地域防災訓練の推進）・子育てひろば事業・児童館民間運営事業</li> </ul>	

成果  
指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
青少年が健全であると感じている市 民の割合	36.4%	<u>40.0%</u>

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
思春期の健康教育に関する講座の参加者数	-
小・中学校における食育支援指導実施率	88.7%
職場体験 ①参加生徒数、②受入事業者数	1,292 人 257 人
子ども会加入率	23.6%
子ども 110 番登録件数	1,664 件
地域防災訓練参加者数	7,028 件

**施策目標  
3**

**ひとりひとりに応じた学びを支援します**

[1] “生きる力”を育む教育の推進

**現状**

- 子どもたちが、激しく変化するこれからの社会においても、自らの可能性を感じ、困難な場面に立ち向かい、未来を切り拓いていくためには、「生きる力」を育むことが大切です。
- 知識や技能の習得にとどまらず、子ども自らの学ぶ意欲を大切にし、個性を伸ばしながら物事に対する判断力や豊かで自立的な心を養う、さまざまな教育活動に、学校・家庭・地域が連携して取り組む必要があります。
- 困難を抱える子ども一人ひとりのニーズに応じて、適切な支援が可能な教育体制を充実するとともに、安全で快適な教育環境を整備することも重要です。

○平成30（2018）年度 地域学校協働本部事業による主な取り組み

小・中学校では、地域や保護者等の協力を得て、それぞれの地域の特性を生かした地域学校協働本部事業に取り組んでいます。

学校名	事業の内容・目的
第一小学校	しばっこ☆クラブ・・PTA 及び地域住民による「しばっこ☆クラブ運営委員会」が児童の体験活動等を企画し、居場所づくり活動を行った。
第二小学校	福祉体験・・・視覚・聴覚・下肢等に障害のある方と交流し、普段の生活についての講話を聞き、疑似体験等を行った。
第三小学校	バケツ稻を育てよう・・理科・社会科の学習と関連させて、バケツに稻を植え、稻刈りを行った。
第四小学校	いろいろな人の生き方に学ぶ・・・キャリア教育の一環として、人生の先輩として活躍する方から講話を聞き、児童自身が将来を意識する機会を得た。
第五小学校	花いっぱい運動・・元PTAの方を指導者としてお招きし、学校の花壇等に花を植え育てることで、命の大切さを学んだ。
第六小学校	学習支援・・・地域の学生を主とした学習支援ボランティアに授業へ参加していただき、児童の学習支援や教師の授業補助を行った。
第七小学校	七小野菜を育てよう・・・地域の農業ボランティアの方から、学校農園で野菜作りの基本を学び、野菜作りを行った。
第八小学校	障害のある方との交流授業・・・障害のある方から、普段の生活のことや困っていることについて話を聞き、車いす体験等を行った。
第九小学校	農業体験・・・地元農家やボランティアの方からの指導を受け、学年に応じた農業の基礎を学んだ。

学校名	事業の内容・目的
第十小学校	障害のある方とのふれあい体験活動・・・障害のある方をお招きし、校舎内で車いす体験やアイマスク体験を行った。
西砂小学校	音楽活動・・・地元中学校や大学の吹奏楽部の方からの指導を受け、地域行事等で吹奏楽を披露した。
南砂小学校	立川ろう学校交流・・・立川ろう学校初等部との学校間交流を行う中で、互いの理解を深め、共により良く生きようとする態度と実践力を学んだ。
幸小学校	体験活動・・・・地域の方（農家の方や美大生）を外部講師としてお招きし、体験活動を重視した教育活動を行った。
松中小学校	ヤゴ救出作戦・・・学校プールの中に生息するヤゴについて、地域環境コーディネーターによる指導を受け、飼育を行った。
大山小学校	昔遊び調べ・・・地域の方との対話や昔遊びの実体験を通して、昔の人々（大山地区）の暮らししづらりを知り、先人の知恵を学んだ。
柏小学校	生命尊重・・・助産師による生命尊重の授業や歯科衛生士による保健指導を行い、他の生命及び自分の体を慈しみ大切にする心情を深めた。
上砂川小学校	大学との連携・・武蔵野美術大学の学生による校内の装飾や、それに伴う児童への指導補助・交流を行った。
新生小学校	地域ボランティア活動・・朝のごみ運搬、地域清掃、雪かき、落ち葉集め等の地域ボランティア活動を行った。
若葉台小学校	緑のカーテン作り・・・地域の方の協力を得て、ゴーヤの栽培による緑のカーテン作りや地球温暖化対策等の環境教育を学んだ。

学校名	事業の内容・目的
立川第一中学校	地域等との連携・・・学校便りや学校行事等の学校情報について地域の方に周知し、保護者・地域の方との円滑な連携を推進した。
立川第二中学校	緑化推進、環境整備・・・地域の方や保護者と協働し、花壇や校内の整備を通して、自主自立の精神及びボランティア精神を学んだ。
立川第三中学校	進路指導推進・・・生徒及び保護者に地域の方が進路について相談活動を行い、細やかな進路指導を行った。
立川第四中学校	学校環境整備・・・保護者による学校花壇の整備、生徒による落ち葉掃き活動、地域にPRした資源回収等を行い、地域や保護者の方と連携した教育活動を推進した。
立川第五中学校	専修専門学校体験・・・立川市近隣の専修専門学校を訪れ、生徒が体験入学し、自己の適性について学んだ。
立川第六中学校	地域ボランティア活動・・・地域の方との「朝のあいさつ運動」や、町内会の夏祭り・秋の地区運動会の運営に参加し、共に活動する喜びや充実感を学んだ。
立川第七中学校	美化活動・・・生徒会本部とPTA 校外委員会が連携し、学校周辺の美化活動を行い、地域活動の重要性について学んだ。
立川第八中学校	職場体験・・・地域企業において職場体験活動をすることにより、地域交流を推進し、生徒自身も働く意義を学んだ。

学校名	事業の内容・目的
立川第九中学校	九中農園・・地域の方の協力を得て農地を借用し、農家の方から農産物と生産方法について学び、十数種類の作物を生産した。

資料：平成 30（2018）年度決算説明資料

取組の  
方向性

- ① 子どもの意欲を大切にした学校教育を推進します
- ② 細やかな教育支援と計画的な教育環境の整備を実施します

取組  
項目

①子どもの意欲を大切にした学校教育の推進

35	確かな学力の定着	◆継続◆
取組内容	少人数指導やチームティーチングの実施により、習熟度や教科の特性に応じた指導を行うとともに学習支援員の配置による補習授業を実施します。また、教員研修や教育研究の充実により、教員の指導力・資質の向上を目指します。	
担当課	指導課	
主な事務事業	・学力向上事務・教育研究事務	
36	多様な教育活動の推進	◆充実◆
取組内容	東京都、市の研究校の指定制度などを活用し、知・徳・体に関する指導の充実や特色ある教育活動に取り組みます。また、地域の実情を踏まえ、国際理解教育や環境教育、歴史を踏まえた郷土学習やキャリア教区育を関連付けた立川市民科等を推進します。	
担当課	指導課	
主な事務事業	・教育研究事務・地域学校連携事業	
37	学校における人権教育の実施	◆継続◆
取組内容	人権尊重教育推進校における実践や研究の成果を市内に広めるとともに、子どもの権利を踏まえた、学校における人権教育の取組を進めます。	
担当課	指導課	
主な事務事業	・教育研究事務	
38	小・中学校における食教育事業の推進	◆充実◆
取組内容	子どもたちが望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるよう、給食を通じた「食教育事業」の内容の充実を図るとともに、全小・中学校での実施を目指します。	
担当課	学校給食課	
主な事務事業	・食教育支援指導事業	
39	情報教育の推進	◆継続◆
取組内容	ICT 機器を活用した教育を推進するとともに、個人情報の保護や著作権の尊重、危険回避の方法など、情報モラル教育やメディア・リテラシー教育(情報を適切に選択し活用する能力の	

	育成)を推進します。	
担当課	指導課	
主な事務事業	・教育研究事務	
40	読書活動の推進	◆継続◆
取組内容	学校図書館と地域の図書館が連携して、子どもたちの読書活動を推進するとともに、調べ学習や知的好奇心を満たす活動を支援します。	
担当課	学務課、指導課、図書館	
主な事務事業	• 小学校普通教育振興（学校図書館管理運営事務） • 中学校普通教育振興（学校図書館管理運営事務） • 教育事業事務・子どもの読書活動の推進	
41	学校における文化・芸術活動の推進	◆見直し・改善◆
取組内容	文化・芸術に触れる体験や文化・芸術活動の発表の機会を充実することにより、豊かな感性や情操を育みます。	
担当課	指導課	
主な事務事業	・諸行事運営	

## ②適切な教育支援と計画的な教育環境の整備

42	特別支援教育における相談の充実	◆充実◆
取組内容	丁寧で分かりやすい就学相談を実施するとともに、巡回相談や専門家の派遣を通して、学校に対する指導・助言や保護者への相談対応・支援の充実を図ります。	
担当課	教育支援課	
主な事務事業	・教育相談・特別支援教育の推進・就学相談	
43	学校における特別支援教育の体制の充実と取組への支援	◆充実◆
取組内容	特別支援教育コーディネーターや校内委員会の充実、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた指導・支援の実践、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用、特別支援学校との連携などを推進し、特別支援教育を行うための校内の体制の充実を図るとともに、特別支援学級等の整備や教員研修の充実などにより、学校における取組を支援します。	
担当課	指導課、教育支援課	
主な事務事業	・特別支援教育の推進・小学校特別支援教育振興・中学校特別支援教育振興	
44	特別支援教育の理解啓発	◆充実◆
取組内容	特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習に取り組むとともに、特別支援学校在籍者の副籍制度に対する理解を促し、交流教育を進めます。また、児童・生徒や保護者、地域、市民等に、特別支援教育に対する理解を広げる取組を進めます。	
担当課	教育支援課	
主な事務事業	・特別支援教育の推進・小学校特別支援教育振興・中学校特別支援教育振興	
114	(再掲)就学前から就学後までの情報共有のしくみづくり	◆継続◆

取組内容	就学支援シートや保育所児童保育要録、幼稚園児指導要録等の活用を進め、配慮や支援が必要な児童について、幼稚園・保育園等と小学校との情報共有と連携を強化します。また、個別の教育支援計画の作成を推進し、小学校から中学校への円滑な引継ぎを進めます。
担当課	教育支援課、保育課
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の推進・就学相談・私立幼稚園指導監督・施設型給付事務</li> <li>・公立保育所運営（保育所運営）</li> </ul>
45	いじめの防止と早期発見・早期対応
	◆継続◆
取組内容	いじめ防止条例に基づき、子ども、保護者等を含むすべての大人に対し、いじめの防止等に関する広報及び啓発に取り組みます。また、いじめの早期発見・早期対応のために、実態の把握に努めるとともに、連絡・相談体制を整備します。
担当課	指導課、教育支援課
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事業事務・教育相談</li> </ul>
46	学校における相談体制の推進
	◆継続◆
取組内容	スクールカウンセラー制度の活用や教育支援員の活用により学校において、子どもたちが相談しやすい環境を確保し、スクールソーシャルワーカーなど相談先の周知を図ります。
	応援
担当課	指導課
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事業事務</li> </ul>
47	子ども自身も利用しやすく、必要な支援につながる教育相談の実施
	◆継続◆
取組内容	保護者だけでなく子ども自身が教育相談を利用しやすいよう、児童・生徒等への周知を図るとともに、子育て・福祉などの関係課・機関との連携を進め、必要な支援につながる教育相談を実施します。
	応援
担当課	教育支援課
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談</li> </ul>
48	不登校等の児童・生徒への支援体制の強化
	◆継続◆
取組内容	適応指導教室、スクールカウンセラー、教育相談員、学校支援員、スクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員等の協力のもと、学校が、家庭や地域と連携して、児童・生徒が抱えるいじめや不登校などの多様な課題に対応します。
担当課	指導課、教育支援課
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事業事務・適応指導教室事業・教育相</li> </ul>
49	適応指導教室における不登校の児童・生徒に対する支援
	◆継続◆
取組内容	何らかの理由により学校生活になじめない児童・生徒のために、適応指導教室として、小学生の「おおぞら」と中学生の「たまがわ」を実施します。学校や家庭と連携し、カウンセリングや教科学習、体験活動等を通じて、本人の意思を尊重しながら、学校復帰及び社会的自立を支援します。
担当課	指導課
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室事業</li> </ul>
50	安心して学習できる学校の環境づくり
	◆継続◆

取組内容	児童・生徒に安全なインターネット利用環境を提供するため、小・中学校のコンピュータにフィルタリング(有害サイトアクセス制限)をかけます。また、子どもたちが安全に学校で過ごし安心して学習に取組めるように、修繕やバリアフリー化等の環境整備を進めます。
担当課	教育総務課、学務課
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校施設改修事業・小学校施設營繕</li> <li>・保全計画に基づく小学校施設改修事業・中学校施設改修事業</li> <li>・中学校施設營繕・保全計画に基づく中学校施設改修事業</li> <li>・小学校普通教育振興（教育用コンピュータ整備事業）</li> <li>・中学校普通教育振興（教育用コンピュータ整備事業）</li> </ul>

成  
果  
指  
標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
毎日が楽しいと感じている児童・生徒の割合 ①小学校、②中学校	86.4%① 84.5%②	87.0% 85.1%

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
少人数指導員配置時間数	1,561 時間
図書館支援指導員授業支援回数	4,869 回
部活動に参加した生徒の人数	3,467 人
就学相談受付数 ①小学校、②中学校	108 件 32 件
教育相談ケース数	860 件
教育用コンピュータ 1 台あたり児童数 ①小学校、②中学校	5.9 人/台 4.0 人/台

## [2] 地域との連携による学校づくり

### 現状

- 次代を担う子どもたちを健やかに育むために、これからの中等教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に、学校・家庭・地域の連携協力のもとで進めていかなくてはなりません。
- 地域や家庭が教育力の向上を図りながら、学校の教育活動を支援し、地域全体が子どもを見守り・育むための学校づくりを進める必要があります。
- 教育内容などの学校情報を発信・公開し、積極的に学校施設を地域へ開放するとともに、保護者や地域の意向を反映した学校運営に取り組み、開かれた学校づくりを進めることも重要です。

### ○コミュニティ・スクール実施状況

年度	実施状況
平成30年度	・立川第五中学校区・立川第八中学校区
平成31年度	・市内全校にて開始

### 取組の方向性

- ① 地域による学校支援を充実させます
- ② 開かれた学校づくりを推進します
- ③ 学校施設の多様な活用を進めます

### 取組項目

#### ①地域による学校支援の充実

51	地域ボランティアの活用	◆継続◆
取組内容	学校において地域の教育力を生かすため、保護者や地域の中から学校支援ボランティアを募り、生活や学習の支援、部活動の指導、環境整備、登下校時の見守りなどにおける活用を進めます。また、ボランティアの育成・登録や学校との調整など、活用のしくみづくりを進めるとともに、地域と学校との連携を強化します。	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 応援
担当課	指導課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域ボランティア等活用・学校支援ボランティア事業</li><li>・生涯学習市民リーダー登録制度事務・地域学校連携事業</li></ul>	

52	<b>大学と連携した学校支援</b>	◆継続◆
取組内容	学校において、大学生の活力と行動力を生かすため、近隣の大学と連携した学生インターンシップ事業を拡充するとともに、学生ボランティアによる学習支援や心理学・教育学専攻の大学院生による相談支援を実施します。	協働
担当課	指導課	
主な事務事業	・教育事業事務・学校向上事務	
53	<b>幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携</b>	◆継続◆
取組内容	幼稚園教諭や保育士、学校教員が教育内容を相互に理解し、幼稚園・保育園と小学校の子ども同士が交流する機会を設け、就学前と小学校の教育の円滑な接続を進めます。また、小・中学校についても、相互の情報交換と交流を通じ、円滑な接続を目指します。	
担当課	指導課、保育課	
主な事務事業	・教育事業事務・私立幼稚園指導監督・施設型給付事務 ・公立保育所運営（保育所運営）	
54	<b>児童・生徒の自主的な取組の支援</b>	◆継続◆
取組内容	校内や地域の課題の解決に向け、児童会・生徒会活動など、児童・生徒の立場から自発的・自動的に取り組む活動を支援し、学校生活の改善や充実を進めます。	
担当課	指導課	
主な事務事業	・教育事業事務	

## ②開かれた学校づくり

55	<b>コミュニティ・スクールによる地域参画の学校運営</b>	◆充実◆
取組内容	地域住民や保護者が参画した学校運営協議会による熟議を重ね、地域の特色を生かした学校づくりを進め、子どもたちの豊かな成長を支えます。	協働
担当課	指導課	
主な事務事業	・地域学校連携事業	
56	<b>学校評価による地域の意向を踏まえた学校運営</b>	◆充実◆
取組内容	学校運営の状況について、教職員による自己評価、保護者や児童・生徒、地域の市民等による外部アンケート、学校運営協議会委員による外部評価を実施し、教育活動の改善に反映させます。	子ども 協働
担当課	指導課	
主な事務事業	・地域学校連携事業	
57	<b>学校の運営状況等に関する積極的な情報提供</b>	◆継続◆
取組内容	ホームページ等において、学校の教育活動に関する情報を広く発信するとともに、学校公開や立川教育フォーラムを開催し、学校の運営等に関する地域の理解と連携を深めます。	
担当課	指導課	
主な事務事業	・教育事業事務・教育研究事務	

### ③学校施設の多様な活用

58	<b>学校の地域開放の促進</b>	◆継続◆
取組内容	夜間・休日の校庭・体育館等を地域に開放するほか、学校教育に支障がない範囲において、地域の行事や催しなど、地域の実情やニーズに応じた積極的な活用を促進します。また、学校が有する人材・施設設備・教材等の教育機能を活用して、公開授業や講座を実施します。	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働</span>
担当課	子ども育成課、教育総務課、指導課、スポーツ振興課	
主な事務事業	・青少年健全育成推進事業・小学校維持管理・中学校維持管理・教育事業事務 ・学校開放事業	
59	<b>学校施設を活用した居場所づくり</b>	◆継続◆
取組内容	学校施設について、学童保育所や放課後子ども教室など、子どもたちの安全で快適な居場所として、有効活用を進めます。	
担当課	子ども育成課、教育総務課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業・放課後居場所づくり事業 ・小学校維持管理・中学校維持管理	

成績  
指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
学校評価（保護者アンケート）において、学校と保護者・地域の連携について肯定的な回答をした割合 ①小学校、②中学校		

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数	1,402 件
学校支援を行ったボランティア等の人数（延べ）	10,646 人
学校評議委員の人数	143 人
校庭開放利用者数（延べ）	59,093 人

**施策目標  
4**

ひとつひとつの家庭に応じたく子育て>を支援します

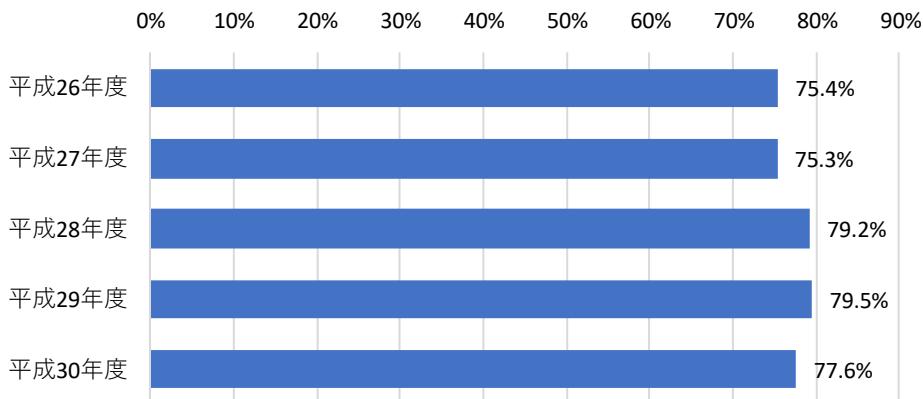
[1] 母と子どもの健康支援

現状

- 子どもを望むすべての家庭が、安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠前から一貫した相談・支援体制の整備が求められています
- 母子健康手帳交付時の情報提供をはじめ、妊婦健康診査や保健師等の家庭訪問などを通じ、健康管理や生活習慣などに関する指導により、妊産婦の不安や孤立感を軽減するとともに、乳幼児健康診査や各種相談などの事業を推進し、乳幼児の健やかな成長・発達を支援する必要があります
- 子どもが健やかに安心して育つためには、小児医療体制の維持や予防接種の勧奨、乳幼児事故の防止対策の周知なども重要です

○立川市で安心して子どもを産み育てることができる環境と思うか

立川市において、安心して子どもを産み育てることができる環境と思うかについては、平成30年度では77.6%となっていますが、平成29年度の79.5%と比較すると、やや低下しています。



資料：市民意向調査（平成31年度調査）

○立川市の主な母子保健サービス

調整中

取組の  
方向性

- ① 母子保健サービスの充実を図ります
- ② 地域保健・小児医療体制の充実を図ります

取組  
項目

①母子保健サービスの充実

60	妊婦健診や保健指導による母の健康支援	◆充実◆
取組内容	妊婦健康診査をはじめ、各種健康診査の受診を促進するとともに、受診結果を把握し、必要に応じて個別の支援を必要とする妊産婦に対する保健指導を進めます。	応援
担当課	健康推進課	
主な事務事業	・妊婦健康診査事業・乳児・産婦健康診査事業・妊婦歯科健康診査事業	
61	母子健康手帳を通じた育児支援	◆充実◆
取組内容	母子健康手帳交付時に、安心して妊娠し出産できるよう、すべての妊婦に保健師・助産師による相談や子育てサービスの紹介を行います。また、出産時から就学後までの一貫した子どもの健康管理のため、母子健康手帳の活用方法を検討します。	
担当課	健康推進課、学務課	
主な事務事業	・母子健康手帳交付事業・学校運営支援事務・児童保健衛生・生徒保健衛生	
62	パパママ学級等の開催	◆充実◆
取組内容	妊娠期の不安を解消するとともに、妊婦同士の交流の機会を通じて友達作りをしながら、妊娠・出産・育児について学ぶパパママ学級を開催します。また、保育園等において、プレパパ・プレママ向けの体験保育などを実施します。	
担当課	健康推進課、保育課	
主な事務事業	・パパママ学級事業・公立保育所運営（保育所運営）	
63	こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）事業等の取組	◆充実◆
取組内容	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師や保健師が訪問し、子育て支援の情報提供をはじめ、さまざまな相談に対応するとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスの提供につなげます。また、産後ケア事業を通じて産婦の心身のケアや育児のサポート等を行うことができるよう支援します。	応援
担当課	健康推進課	

主な事務事業	・こんにちは赤ちゃん事業・産後ケア事業	
64	乳幼児健診等を通じた子どもの健康支援	◆充実◆
取組内容	<p>乳幼児健康診査や各種相談を通じ、乳幼児の発育や発達の確認を行い、健全な育成と疾病等の早期発見を行います。また、電話や訪問活動を通じて健診未受診児の現況把握を強化し、支援が必要な家庭や保護が必要な乳幼児の発見に取り組みます。また、所在が確認できない未受診児については、子ども支援ネットワークを活用し、その所在の確認に努めます。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">応援</div>	
担当課	健康推進課、子ども家庭支援センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児聴覚検査事業・乳児・産婦健康診査事業・6・9ヶ月児健康診査事業</li> <li>・1歳6ヶ月児健康診査事業・3歳児健康診査事業・保健師地区活動</li> <li>・子ども家庭総合相談事業</li> </ul>	
65	産前・産後の妊産婦への支援	◆充実◆
取組内容	<p>産前・産後の時期は、精神的に不安定になりやすく、身体的にも負担がかかるため、妊産婦訪問や赤ちゃん訪問などを通じて妊産婦の健康状態等を把握し、関係部門や医療機関と連携して支援を行います。また、産後ケア事業や育児支援ヘルパー事業、ショートステイ事業などを通じて安心して子育てできるよう支援します。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">応援</div>	
担当課	子ども家庭支援センター、健康推進課、子育て推進課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろば事業・育児支援ヘルパー事業・妊婦健康診査事業</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業・産後ケア事業</li> </ul>	
66	生活リズムの重要性を学ぶ場の提供	◆充実◆
取組内容	<p>子どもたちが健やかに成長するためには、適切な運動や調和がとれた食事、十分な休養・睡眠など、生活リズムが大切であることを踏まえ、保健指導や育児相談に対応するとともに、生活リズムの大切さをわかりやすく伝える講座やイベントを実施します。</p>	
担当課	子育て推進課、健康推進課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろば事業・親と子の健康相談事業</li> </ul>	
67	子どもを望む家庭への情報の提供	◆充実◆
取組内容	<p>これから子どもを育てたいと考えている家庭に、妊娠・出産・子育てに関する情報や出産・育児経験者との交流の機会を提供します。また、不妊や不妊治療に関する情報の提供に努めます。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">応援</div>	
担当課	子ども家庭支援センター、保育課、健康推進課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な子育て支援拠点の整備・公立保育所運営（保育所運営）</li> <li>・母子健康手帳交付事業</li> </ul>	

## ②地域保健・小児医療体制の充実

68	小児医療体制の整備	◆継続◆
取組内容	<p>休日及び平日夜間の小児初期救急診療を継続するとともに、休日・夜間に開設している小児医療機関の情報を提供します。また、身近な地域において日常的な診療や健康管理を担う、かかりつけ医の普及啓発を進めます。</p>	
担当課	健康推進課	

主な事務事業	・医科休日急患診療事業・歯科休日応急診療事業・小児初期救急平日準夜間診療事業 ・こんにちは赤ちゃん事業・乳児・産婦健康診査事業 ・1歳6か月児健康診査事業・3歳児健康診査事業	
69	歯と口の健康づくりの推進	◆継続◆
取組内容	歯科健康診査を通じ、乳幼児期から学齢期までの虫歯予防を推進します。また、学校等と協力して、歯と口の健康に対する意識向上に努めます。	応援
担当課	健康推進課、学務課	
主な事務事業	・幼児歯科相談・歯と口の健康週間事業・小学校歯と口の健康週間啓発事業 ・中学校歯と口の健康週間啓発事業・児童保健衛生・生徒保健衛生	
70	予防接種の適正な実施	◆充実◆
取組内容	予防接種法に基づき、適正かつ安全な予防接種の実施を進めます。関係機関と連携し接種を勧奨するとともに、保護者の相談に隨時対応するなど、情報提供に努めます。また、季節性インフルエンザの発病や重症化予防、子育て世代への経済的負担の軽減のため小学生以下の接種について費用助成を行います。	
担当課	健康推進課	
主な事務事業	・インフルエンザ予防接種事業	
71	子どもの事故防止策の周知	◆継続◆
取組内容	子どもに多い事故やケガの予防策、救急時の適切な対処方法について、健診などを通じ、情報提供に努めます。	
担当課	健康推進課	
主な事務事業	・こんにちは赤ちゃん事業・乳児・産婦健康診査事業 ・1歳6か月児健康診査事業・3歳児健康診査事業	

成績  
指標

成績指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合	77.6%	<u>80.0%</u>

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
こんにちは赤ちゃん事業訪問率	98.0%
妊婦健康診査初回受診率	94.2%
乳幼児健康診査事業受診率 ①3~4か月児、②1歳6か月児、③3歳児	98.7% 95.5% 95.1%
小児初期救急平日準夜間診療事業受診者数	305人
幼児歯科健康診査受診率(2歳児)	66.2%

## [2] 家庭における子育てへの支援

現状

- 核家族化の進行と地域のつながりの希薄化により、身近な地域に相談相手がないなど、子育てに不安や負担感を抱え、社会からの孤立感や疎外感を持つ保護者が増加しています。
- 地域においては、子どもを育てるすべての家庭を対象に、子育ての不安や孤立感を軽減するため、情報提供や相談機能の充実、保護者同士の交流の場づくりなどが求められています。
- 保育園・幼稚園などの子育て関係機関や団体が、その機能や資源を生かして、地域における子育て支援事業を展開するとともに、地域の人々が積極的に子育て支援に関わることにより、互いに助け合う地域づくりを進めていく必要があります。
- 国や東京都の制度に基づき、子育てに対する経済的な負担を軽減することも重要です。

### ○子育て中に困っていることや悩んでいること（就学前児童家庭）

乳幼児の保護者の多くは、「日常生活でのしつけや常識」「子育てによる身体の疲れが大きい」「家の態度（言葉づかい、遊び、生活時間）」の3項目が、「ある」と回答した人の比率が4割を超えています。

回答内容		
1位	日常生活でのしつけや常識	49.5%
2位	子育てによる身体の疲れが大きい	45.7%
3位	家の態度（言葉づかい、遊び、生活時間）	42.1%

資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

取組の  
方向性

- ① 子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流を促進します
- ② 地域における子育て支援を充実します
- ③ 子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります

取組  
項目

## ①子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流の促進

72	利用者支援事業の充実	◆充実◆
取組内容	子育てに関する相談に対応するとともに、個々の状況に応じ、幼稚園・保育園等の教育・保育施設や子育て支援事業等に関する情報を提供し、必要なサービスにつなぎます。また、健康推進課と子ども家庭支援センターが中心となり、利用者支援事業従事者のための研修や関係機関相互の連携のための体制づくりを進めます。	協働 応援
担当課	子ども家庭支援センター、子育て推進課、保育課、健康推進課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援啓発事業・子育てひろば事業・公立保育所運営（保育所運営）</li> <li>・施設型給付事務</li> </ul>	
73	子育て情報のわかりやすい提供と市民活動の支援	◆継続◆
取組内容	広報紙やリーフレット、インターネットなどを活用して、子育てに関する情報がわかりやすく届くように工夫するとともに、子育て・子育ちに関する情報を収集・発信する市民の活動を支援します。	協働 応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援啓発事業・子育てひろば事業・公立保育所運営（保育所運営）</li> <li>・施設型給付事務</li> </ul>	
74	子育てサークル等による仲間づくりの促進	◆継続◆
取組内容	子育てサークルの活動支援や児童館の親子サークル事業を通じて、親子のふれあいや親同士の仲間づくりを促進します。また、既存の子育てサークル等への情報提供等を行い、サークルの活性化を図ります。	市民
担当課	子ども家庭支援センター、子ども育成課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援啓発事業</li> <li>・子ども未来センター管理運営事務（子育て支援啓発事業）・児童館民間運営事業</li> </ul>	
127	(再掲)子育ての不安を和らげる講座や交流会の開催	◆継続◆
取組内容	ノーバディーズ・パーフェクト講座やペアレント・プログラムをはじめ、保護者の育児不安やストレスを軽減するための家庭教育講座を開催します。また、多胎児や発達が気になる子どもの保護者、ひとり親家庭などを対象にしたおしゃべり会を定期的に開催し、親同士の交流や情報共有を進め、子育ての不安を和らげます。	協働 応援
担当課	子ども家庭支援センター、生涯学習推進センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援啓発事業・子ども未来センター管理運営事務（子育て支援啓発事業）</li> <li>・成人対象事業</li> </ul>	
75	子育てひろば事業の充実	◆充実◆
取組内容	乳幼児を育てている保護者の孤立感や不安感の解消、子どもや保護者同士の交流を促すため、子育てひろばを開設し、育児相談や情報の提供、子育て講座等を行うとともに、関係機関と連携し、課題を抱えた親子を支援します。地域のニーズに対応し、多世代交流や相談対応力等の強化、子育てひろばの増設に取り組みます。	応援
担当課	子育て推進課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろば事業</li> </ul>	

76	ファミリーフренд事業(傾聴ボランティア)の取組	◆継続◆
取組内容	身近に親族や知り合いがなく、孤立感や不安感を抱えた乳幼児を育てている家庭をボランティアが訪問し、保護者の話を傾聴し、不安やストレスを和らげます。	協働 応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・子ども家庭総合相談事業	

## ②地域における子育て支援の充実

77	保育園や幼稚園による地域子育て支援事業の推進	◆継続◆
取組内容	市立保育園において、子育てひろばと連携した出前保育や相談事業、園庭開放などの地域交流事業を実施します。また、私立保育園や幼稚園が実施する地域子育て支援事業を支援します。	応援
担当課	保育課	
主な事務事業	・私立幼稚園指導監督・地域子育て支援事業	
78	一時預かり・緊急一時保育の充実	◆継続◆
取組内容	育児に伴う保護者の心理的・身体的負担の軽減など、一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり保育を実施します。また、保護者の病気や出産など、やむを得ない事情による突発的な保育ニーズに対応するため、緊急一時保育を実施します。	応援
担当課	保育課	
主な事務事業	・民間保育所運営（一時預かり及び特定保育事業補助金） ・公立保育所運営（一時預かり特定保育事業） ・子ども未来センター管理運営事務（一時預かり事業） ・公立保育所運営（緊急一時保育事業）	
79	ファミリー・サポート・センター事業による地域の助け合いの促進	◆継続◆
取組内容	地域の助け合いにより子育て支援を進めるファミリー・サポート・センター事業について、援助内容や利用方法などの広報を充実し、利用を促進するとともに、提供会員の確保と研修の充実に努めます。	協働 応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	ファミリー・サポート・センター事業	
80	子育て支援員の活用	◆継続◆
取組内容	地域型保育事業や一時預かり保育などの子育て支援分野において、育児経験者が活躍することを目的とした「子育て支援員」制度の活用を進めます。	協働
担当課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、保育課	
主な事務事業	・子育てひろば事業・子育て支援啓発事業・公立保育所運営（保育所運営） ・施設型給付事務・地域型保育給付事務	
81	ブックスタートやおはなし会の開催	◆継続◆
取組内容	市民ボランティアによるブックスタート事業や図書館におけるおはなし会など、絵本や本の読み聞かせを通して、親子のふれあいや子どもの健やかな成長を支援します。	協働
担当課	子ども家庭支援センター、図書館	
主な事務事業	・子育て支援啓発事業・子どもの読書活動の推進	

82	地域資源を活用した子育て関連事業の推進	◆継続◆
取組内容	学習等供用施設や自治会集会所において、子育て関連事業を展開することにより、世代間交流を促進します。また、空き店舗等を活用した子育て関連施設の設置を検討します。	協働
担当課	子育て推進課、子ども育成課、保育課、協働推進課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・子育てひろば事業・学童保育所民間運営事業・自治会等への支援事業 ・学習等供用施設管理運営	
83	子どもや子育て家庭が外出しやすい環境づくり	◆継続◆
取組内容	東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、ユニバーサルデザインの公共施設への導入と民間施設への普及・啓発に取り組みます。また、東京都の「赤ちゃん・ふらっと事業」を推進するなど、授乳やおむつ替えができる設備の整備とわかりやすい表示に努めます。	
担当課	子ども家庭支援センター、福祉総務課、障害福祉課	
主な事務事業	・子育て支援啓発事業・地域福祉推進事業・障害者総合支援法関連事業	

### ③子育てに伴う経済的負担の軽減

84	養育費や医療費の助成	◆継続◆
取組内容	国や東京都の制度を基本に、中学校修了前の子どもを養育している保護者等に対し、手当の支給や医療費の助成を行います。また、学校管理下の負傷などの医療費を災害共済制度により給付します。	応援
担当課	子育て推進課、学務課	
主な事務事業	・乳幼児医療費助成事業・義務教育就学児医療費助成事業・児童手当支給事務 ・児童保健衛生・生徒保健衛生	
134	(再掲)乳幼児の保育料等の負担軽減	◆充実◆
取組内容	各家庭の所得などに応じ、幼児教育・保育施設や学童保育所における保育料の負担を軽減します。多子世帯については、都の補助を活用し更なる負担軽減を図ります。また、給食費について、家庭の所得の状況等に関する基準により一部免除や補足給付による支援を行います。	応援
担当課	子ども育成課、保育課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業・私立幼稚園園児補助金交付事務 ・入所及び保育料徴収事務(徴収事務)・認証保育所等利用者負担軽減補助事業 ・施設型給付事務・実費徴収に係る補足給付事務	
135	(再掲)児童・生徒の教育費の負担軽減	◆継続◆
取組内容	各家庭の所得などに応じ、小・中学生がいる世帯に、学用品費や学外活動費、学校給食費等を援助します。また、社会福祉協議会などが行っている教育に関する貸付制度の情報を提供します。	応援
担当課	生活福祉課、学務課	
主な事務事業	・生活保護費・健全育成事業・小学校就学援助・小学校教育費父母負担軽減補助金 ・中学校就学援助・中学校教育費父母負担軽減補助金	
85	出産費用の助成	◆継続◆

取組内容	国民健康保険の加入者が出産した際に、出産育児一時金の支給や出産費用の貸付を行います。また、経済的な理由で入院助産を受けられない妊婦に対し、児童福祉法による指定を受けた病院・助産所における出産費用を助成します。	<b>応援</b>
担当課	生活福祉課、保険年金課	
主な事務事業	・入院助産支援事業・保険付加給付事業（出産育児一時金）	
86	<b>子育て世帯への居住支援</b>	◆継続◆
取組内容	市営住宅の入居募集時に、多子世帯向けの募集枠を設けるとともに、東京都や都市再生機構などが行っている子育て世帯向けの優遇制度の情報を提供します。また、民間賃貸住宅を活用した支援についても、調査・研究します。	<b>応援</b>
担当課	住宅課	
主な事務事業	・市営住宅管理事務・都営住宅地元割当等募集	
97	<b>(再掲)幼児教育・保育の無償化</b>	◆新規◆
取組内容	3歳から5歳の子どもと住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもが、幼児教育・保育施設等を利用する際の利用料を無償化します。また、市独自に保育園の給食費の一部補助と幼稚園の園児補助金の上乗せ補助を行います。	
担当課	保育課	
主な事務事業	・施設型給付事務・地域型保育給付事務・施設等利用給付事務 ・私立幼稚園園児補助金交付事務	

**成果指標**

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
子育てを楽しいと感じることが多い保護者（未就学児）の割合	59.4%	<u>61.0%</u>

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
利用者支援事業受付件数	307 件
新規子育てサークル登録者数	27 団体
子育てひろば利用者数 ①おとな（延べ）、②子ども（延べ）	44,661 人 48,882 人
ファミリー・サポート・センター ①援助会員数、②活動件数（延べ）	316 人 8,318 件
赤ちゃんふらっと設置施設数	15 施設
児童手当受給者数	13,069 人

**施策目標  
5**

**<子育て>と仕事の両立を支援します**

[1] 保育施設の量と質の確保

**現状**

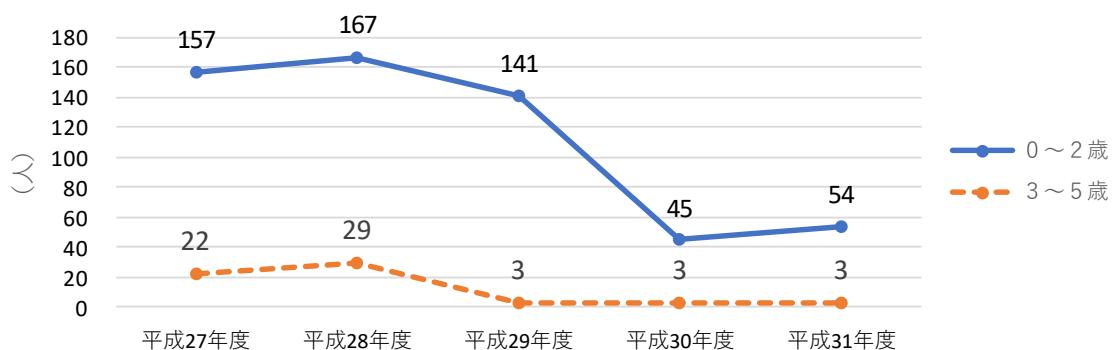
- さまざまな雇用形態による共働き世帯が増加する中、出産・育児に関する制度の利用条件との不一致や長時間労働などにより、子育てと仕事の両立が困難な状況があります。
- 子育てをサポートするための就労環境の整備を企業に働きかけるとともに、社会全体で働き方を見直し、ワークライフバランスの実現を目指すことが求められています。
- 子どもを育てながら安心して働き続けるために、必要な時に必要な保育サービスが利用できるよう、保育園や学童保育所における待機児童を解消するとともに、一時預かり保育や定期利用保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを充実させる必要があります。
- 保育サービスの量的な拡充だけではなく、子どもの健やかな育ちを十分考慮して、保育環境や保育の質を向上させるとともに、親子で過ごす時間を大切にすることも重要です。

○立川市の保育理念

「子ども一人一人の育つ力を大切にし、のびやかな環境の中で、生きる喜びを生涯にわたって持ち続けられるようにします」を立川市の保育理念とします。

○待機児童数の推移

待機児童数は、平成29~30年度で急速に減少し、平成27年度の179人に対して、平成31年度では57人と大幅に減少しています。平成31年度は0~2歳児についてはやや微増しています。



## ○お住まいの地域の子育ての環境や支援の満足度

お住まいの地域の子育ての環境や支援の満足度をみると、就学前児童家庭では 3.24 と 4 種の区分の中では最も高くなっています。

一方、ひとり親世帯では 3.02 と最も低くなっているのが特徴です。

		回答者数	満足度1	満足度2	満足度3	満足度4	満足度5	無回答	平均
就学前児童家庭	人数	1,194	61	179	458	387	100	9	3.24
	構成比		5.1%	15.0%	38.4%	32.4%	8.4%	0.8%	
小学校児童家庭	人数	574	30	103	239	157	30	15	3.10
	構成比		5.2%	17.9%	41.6%	27.4%	5.2%	2.6%	
中学生・高校生世代家庭	人数	536	26	91	243	139	29	8	3.10
	構成比		4.9%	17.0%	45.3%	25.9%	5.4%	1.5%	
ひとり親家庭	人数	149	11	31	59	34	11	3	3.02
	構成比		7.4%	20.8%	39.6%	22.8%	7.4%	2.0%	

\*数値が大きいほど満足度が高い

資料：第 4 次夢育て・たちかわ子ども 21 プラン市民意向調査

### 取組の方向性

- ① 子育てをする保護者が安心して働けるよう、保育サービスの充実を図ります。
- ② 保育サービスの質の向上を図ります。

### 取組項目

#### ①待機児童の解消と保育の質の向上

87	幼児教育・保育の量の確保	◆継続◆
取組内容	地域における幼児教育・保育の需要量や施設の配置バランス等を考慮し、必要な施設や事業の量の確保を計画的に進めます。特に、待機児童解消のため、定員枠の拡大を進めるとともに、一時預かり保育のスペースを活用し、短時間就労の保護者も利用可能な定期利用保育を実施します。	応援
担当課	保育課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園指導監督・認証保育所運営・施設型給付事務・地域型保育給付事務</li> <li>・市立保育園民営化・民間保育所運営（定期利用保育事業補助金）</li> <li>・民間保育所運営（一時預かり事業補助金）・公立保育所運営（定期利用保育事業）</li> <li>・公立保育所運営（一時預かり事業）・施設型利用給付事務</li> </ul>	
88	育児休業明け入園予約の実施	◆継続◆
取組内容	育児休業の取得を促進するために、育児休業明けの乳幼児が年度の途中からでも入園が可能となるよう、入園予約制度を実施します。	
担当課	保育課	

主な事務事業	・入所及び保育料徴収事務（入所事務）	
89	幼児教育・保育の質の向上	◆継続◆
取組内容	幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づき、研修等や自己評価の取組を進めます。また、第三者評価、都の指導検査、巡回指導により、保育の質の向上を図ります。	
担当課	保育課	
主な事務事業	・私立幼稚園指導監督・施設型給付事務 ・公立保育所運営（保育所運営）・保育施設指導検査等事業	

成果  
指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
待機児童数	48 人	0人

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
市内の保育園の第三者評価受審数①認可 ②認証	11 施設 2 施設
幼稚園受け入れ可能数（定員ベース）	2,561 人
保育施設受け入れ可能数（定員ベース）	4,185 人

十月から幼児無償化が始まりました。私もその恩恵をうけています。政府や自治体は子育てに対して力を入れています。それは保護者にとって、とても助かります。ですが、「子ども達」にとって幸せにつながっているのでしょうか?仕事がしやすい環境になつた反面、「子どもが親といふ時間が少なくなつていませんか?」

子ども達は幼稚園・保育園が大好きです。先生や友達と関わることで家庭の中では学べない人間関係や新しい事象を体験し、目をキラキラさせて過ごしている姿を毎日見ています。毎日楽しく生活している基盤に、「家庭」という子どもの心が安らげる安全基地があるからこそ保育の現場でのびのびと過ごすことができるのでしょうか。子どもと向き合い、その日の出来事を少しの時間でも話し笑いあうと子どもは自分を見てくれていると自己肯定感を感じ、心が満たされていきます。

私自身も現在、幼稚教諭の助手として働きながら子育てをしているので日々葛藤しながら過ごしています。

子どもと向き合っているのか？もっと子どもとの時間を作った方がいいのでは？働いて家庭を支えないと：子どもとの将来のために貯金をしなくては…

色々と考えながらもまずは、「子どもの気持ち」になつて考えるようにしています。子どもの様子をよく見ながら今日の体調はどうかと様子をみたり、一対一で話しができる時間を持つように努めています。（疲れでできない日もありますが…）家庭は子どもにとつて安心して過ごせる場所である、ということを頭の念頭において考えていると日々の関わり方も変わってくるかもしれませんね。

また、子育て中心の生活をしていて「私、働いてないから…」と肩身の狭い気持ちになつている方も多いと聞きます。働くことは大切ですが子どもとしっかり向き合い生活をしていると自信をもつて欲しいと思います。（子どもと一緒にいると子どもが優先になり家事をするのも大変です。）

社会全体が「子どもにとつてより良い環境になることを願います。

保育現場にて「子育てをしながら思うこと」



## [2] 学童保育所と量と質の確保

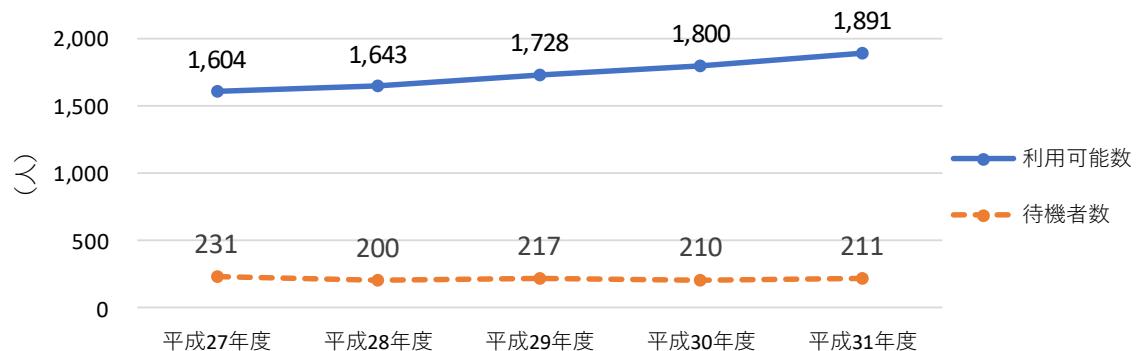
### 現状

- さまざまな雇用形態による共働き世帯が増加する中、子どもが小学生に入学後の支援の重要性が注目されています。
- 今後、子どもの人数は減少傾向になっていくと予測されますが、本市の場合、学童に相当する年齢の子どもは、今後2~3年は増減を繰り返す反面、その後は急速に出生数の減が予測されるため、ニーズに応じた整備を行うだけでなく、アセットマネジメントの視点も踏まえた施設整備が必要です。
- そのため、学童保育所における待機児童を解消するとともに、現時点で学童保育の定員が不足する部分は、学童保育所の定員の増だけでなく、児童館等既存施設を活用した対応が求められています。

### ○ 学童保育所の定員と待機者の推移

学童保育所の利用可能数は、平成27年度には1,604人でしたが、平成31年度には1,891人まで定員を増やしています。

しかし、待機者数をみるとほぼ横ばいとなっているのが特徴です。



### 取組の方向性

- ① 子育てをする保護者が安心して働くよう、多様なサービスの充実を図ります。
- ② 学童保育サービスの質の向上を図ります。

取組  
項目

①放課後等の居場所の確保

90	学童保育所事業の推進	◆充実◆
取組内容	保護者が放課後不在の小学生に遊びと生活の場を提供するため、学校の余裕教室や空き店舗を活用した学童保育所の整備を進め、待機児童の解消を目指します。また、指導員の資質の向上や保育内容の充実に努めます。	応援
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業	
91	サマー学童保育所や児童館ランドセル来館の実施	◆充実◆
取組内容	長期休業中の学童の待機児童対策として、サマー学童保育所や期間限定の定員の弾力化に取り組みます。また、学童保育所を補完する事業として、児童館ランドセル来館を拡充するとともに、放課後子ども教室との連携についても検討します。	応援
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業・児童館民間運営事業 ・放課後居場所づくり事業	
92	新・放課後子ども総合プランの推進	◆充実◆
取組内容	すべての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の余裕教室等の活用や教育と福祉の連携方策等を検討するとともに、学童保育所及び放課後子ども教室について、連携や一体的な取組を視野に入れ、計画的に整備します。	応援
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営等・学童保育所民間運営事業・児童館民間運営事業 ・放課後居場所づくり事業	

成果  
指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
学童保育等待機者数 (放課後子ども教室やランドセル来館利用者は除く)	●人	〇人

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
学童保育利用可能数	1,800 人
ランドセル来館の利用者数	190 人

### [3] 保育サービスの推進

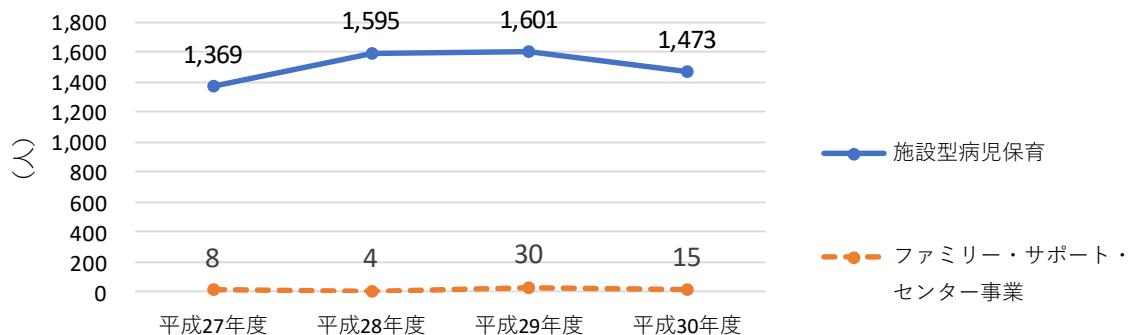
現状

- 家族形態や就労形態の変化が進んでいるため、子どもの人数は将来的には減少していく反面、保育ニーズは向上していくことが予測されます。
- また、令和元年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化」は、幼児の教育・保育ニーズに変化をもたらすことも考えられます。
- このような変化に対応しながら、本市では引き続き保育サービスの充実を図ることが求められています。
- また、子どもが急な病気の際の支援体制は、病児保育室の利用の推移をみると平成30年度は減少傾向に転じているものの、引き続き充実を図ることが必要です。

#### ○ 病児保育室の利用の推移

病児保育室の利用の推移をみると、「施設型病児保育」は平成29年度をピークに、やや減少傾向となっています。

ファミリー・サポート・センター事業は、近年利用はやや増加しているものの、施設型病児保育と比較すると、非常に利用が少ないのが特徴です。



取組の  
方向性

- ① 多様な子育てをする保護者を支援できるよう、サービスの充実を図ります。
- ② 働き方に応じた保育サービスが提供できるようにします。

## ①多様な保育サービスの推進

93	働き方に応じた保育サービスの提供	◆継続◆
取組内容	子どもの健やかな育ちを前提に、多様な働き方を支援するため、認可保育所において、産休明け保育や延長(時間外)保育を実施します。また、保育時間の延伸や休日・年末保育については、保護者の就労等の状況だけではなく、子どもの心身への負担も考慮して検討します。	応援
担当課	保育課	
主な事務事業	・民間保育所運営（延長保育事業補助金）・公立保育所運営（延長保育事業）	
94	幼稚園における一時預かり保育の推進	◆継続◆
取組内容	幼稚園児の保護者の就労等を支援するため、幼稚園において、通常の教育時間の前後や夏休みなどの長期休業期間中の一時預かり保育を推進します。	応援
担当課	保育課	
主な事務事業	・私立幼稚園指導監督・幼稚園型一時預かり事業	
95	病児・病後児保育の拡充	◆継続◆
取組内容	市内2か所の診療所において、保護者の就労等により看護できない、病気や病気の回復期にある児童を一時的に預かるとともに、定員の弾力化についても検討を進めます。また、ファミリー・サポート・センター事業においては、病後児の預かりを継続するとともに、保育園では体調不良児対応事業の検討を進めます。	応援
担当課	保育課、子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・病児保育室運営・ファミリー・サポート・センター事業	
96	幼稚園・保育園等の連携	◆継続◆
取組内容	幼児教育・保育を充実させるため、合同研修や交流保育などによる幼稚園や保育園等の連携を進めます。また、幼稚園・保育園等が特性を生かしながら、多様な教育・保育サービスを柔軟に提供できるよう支援します。	
担当課	保育課	
主な事務事業	・私立幼稚園指導監督・施設型給付事務・公立保育所運営（保育所運営）	
97	幼児教育・保育の無償化	◆新規◆
取組内容	3歳から5歳の子どもと住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもが、幼児教育・保育施設等を利用する際の利用料を無償化します。また、市独自に保育園の給食費の一部補助と幼稚園の園児補助金の上乗せ補助を行います。	応援
担当課	保育課	
主な事務事業	・施設型給付事務・地域型保育給付事務・施設等利用給付事務 ・私立幼稚園園児補助金交付事務	

**成果  
指標**

<b>成果指標</b>	<b>現状 (平成 30(2018)年度)</b>	<b>目標値 (令和 6(2024)年度)</b>
幼稚園一次預かりの利用者数	54,693 人	60,000 人

<b>主な取組指標</b>	<b>実績 (平成 30(2018)年度)</b>
施設型病児保育の利用状況	1,473 人
幼児教育無償化の対象者数	
幼稚園預かり保育を定期的に利用している園児数	230 人
利用者支援事業受付件数	307 人
新規子育てサークル登録数	27 人
子育てひろば利用者数①おとな（延べ）②子ども（延べ）	44,661 人 48,882 人
赤ちゃんふらっと設置施設数	15 力所
児童手当受給者数	13,069 人

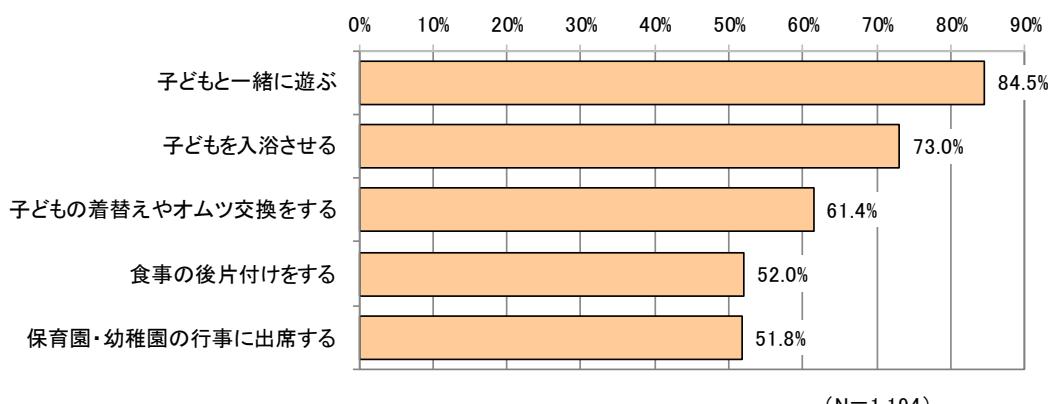
## [4] ワークライフバランスの推進

現状

- 「働き方改革」が進む現在において、ワークライフバランスはより重要性を増しています。
- 今までの固定概念にとらわれず、すべての人が子育てしやすい環境を作り出すため、家庭のニーズに応じた役割分担や父親のさらなる育児参加が求められています。
- また、女性が出産後に継続して働くことができる仕組みの充実や、再就職の支援等を関係機関と連携しながら行うことが必要です。

### ○配偶者が実行している子育て（就学前児童家庭）

配偶者が実行している子育てでは、子どもと一緒に遊ぶが 84.5%、子どもを入浴させるが 73.0%となる反面、子どもの着替えやオムツ交換をするは 61.4%となっており、子どもの着替えやオムツ交換も、4割近くの配偶者が手伝っていない状況です。



買物をする	49.2%
子どもの食事の世話やミルクを飲ませる	47.2%
掃除をする	42.9%
子どもを寝かしつける	42.0%
洗濯をする	41.1%
保育園・幼稚園の送迎をする	35.5%
食事を作る	31.3%
その他	2.9%
何もしない	3.3%
配偶者はいない	2.6%

資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査（回答率が50%以上を抽出）

## ○配偶者の子育て参加に満足しているかどうか（就学前児童家庭）

配偶者の子育て参加に満足しているかどうかについては、就学前児童家庭では「満足している」「だいたい満足」の比率が最も高くなっています。一方、中学生・高校生世代家庭では「やや不満」が2番目に高くなっているのが特徴です。

		回答者数	満足している	だいたい満足	やや不満	たいへん不満	無回答
就学前児童家庭	人数	1,155	373	424	277	73	8
	構成比		32.3%	36.7%	24.0%	6.3%	0.7%
小学校児童家庭	人数	534	133	214	128	54	5
	構成比		24.9%	40.1%	24.0%	10.1%	0.9%
中学生・高校生世代家庭	人数	463	101	184	118	53	7
	構成比		21.8%	39.7%	25.5%	11.4%	1.5%

資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査

### 取組の方向性

- ① 保護者が仕事との両立を円滑にできるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します

### 取組項目

#### ①実現に向けた環境づくり

98	子育てしやすい職場環境づくりの促進	◆継続◆
取組内容	市内の企業に対し、育児や介護のための休暇・休業の取得促進や多様な働き方を提案します。また、子育て等と仕事の両立に取り組む企業を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します。	応援
担当課	男女平等参画課、産業観光課	
主な事務事業	・男女平等参画推進事業（男女が働きやすい環境づくりの推進）・労働関連事務	
99	働き方の見直しや家事・育児分担等の意識啓発	◆継続◆
取組内容	一人ひとりが意欲を持って働きながら、豊かさを実感して暮らせるよう、男女が働きやすい環境づくりの推進に向けた啓発に努めます。また、男女がともに協力し、家庭における役割を担い合うよう、男女平等参画の啓発に努めます。	
担当課	男女平等参画課	
主な事務事業	・男女平等参画推進事業（男女平等参画と人権の意識づくりほか）	

100	父親の育児参加の推進	◆継続◆
取組内容	父親対象の育児教室や講座を開催し、学習機会と交流の場を提供するとともに、父親向けの子育て支援情報を発信します。また、父親の長時間労働の抑制や育児休業の取得促進について、企業や個人に働きかけます。	
担当課	男女平等参画課、子ども家庭支援センター、健康推進課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・男女平等参画推進事業（男女が働きやすい環境づくりの推進）・子育て支援啓発事業 ・パパママ学級事業・成人対象事業	
101	女性の就労・再就職支援	◆継続◆
取組内容	子育て中の保護者が働きやすい環境づくりのために、事業所内保育施設などの自主的な整備を促進します。また、女性の就業・再就職や起業を支援するため、関係機関と連携して、セミナーの開催や情報の提供を行い、新たな一步を支援します。	<b>応援</b>
担当課	男女平等参画課、産業観光課、保育課	
主な事務事業	・男女平等参画推進事業（あらゆる分野での男女平等参画の推進ほか） ・労働関連事務	

成績指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
ワーク・ライフ・バランス推進事業 所認定数	19 箇所	20 箇所

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
パパママ学級事業参加者数	
地域学習館イクメン講座の参加者数	72 人

施策目標  
6

配慮を必要とする子どもや家庭を支援します

[1] 途切れのない成長支援

現状

- 近年、保護者や教育・保育関係者において関心が高まっている発達障害は、早期の気づきと適切な療育が重要です。乳幼児健診や幼稚園、保育園、学校等の場において早期の気づきに務めるとともに、不安を抱える保護者の気持ちに寄り添いながら、関係機関が連携し、成長の段階に応じて、適切な支援につなげていく必要があります。
- さまざまな障害や個性に関わらず、お互いの違いを認め合い共に生きていくために、幼児期の子どもから保護者も含めた市民への啓発も重要です。
- いじめや不登校、障害、経済的な貧困などのさまざまな事情から、ニートやひきこもりなど、社会参加や就労に困難を抱える若者たちの存在が社会問題になっています。
- そのような一人ひとりの状況に応じた相談・支援のために、教育や雇用、福祉・医療など、異なる分野の施設や機関が連携し、包括的な支援体制を築いていく必要があります。

○発達支援親子グループ事業 在籍児童数

調整中

取組の  
方向性

- ① その人の特性や希望に対応しながら、多様な手法により必要な支援を行います

**①発達に支援や配慮が必要な子どもとその家庭の支援環境の整備**

102	早期の気づきから支援につなげるしくみづくり	◆充実◆
取組内容	発達において支援や配慮が必要な乳幼児を早期に支援し、保護者の育児不安に対応するため、乳幼児健康診査や5歳児相談などにおいて、早期の気づきに向けた取組を強化するとともに、療育施設や医療機関等と連携し、必要な支援につなげます。	
担当課	子ども家庭支援センター、健康推進課、教育支援課	
主な事務事業	・総合発達相談事業・乳幼児健康診査事業・教育相談・就学相談	
103	発達相談の専門性の強化と身近な相談場所の確保	◆継続◆
取組内容	発達相談窓口に臨床発達心理士などの専門職を配置し、専門性を高めます。また、子育てひろばや保育園等が、身近で気軽な相談や情報提供の場として機能するよう、職員のスキルアップに努めます。	
担当課	子ども家庭支援センター、子育て推進課、保育課	
主な事務事業	・総合発達相談事業・子育てひろば事業・公立保育所運営（保育所運営） ・心身障害児通園施設管理運営	
104	発達支援親子グループ事業の実施	◆継続◆
取組内容	発達において支援や配慮が必要な1～5歳児を対象とした発達支援親子グループ事業を実施し、親と子の遊びを通して、子どもの発達や特性についての理解を深め、成長を支援します。	
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・総合発達相談事業（発達支援親子グループ事業）	
105	ドリーム学園の機能強化	◆充実◆
取組内容	心身の発達に支援や配慮が必要な2～5歳児を対象に、通園による療育を実施するとともに、保護者同士の集う場を設け、学習会などを実施して保護者支援を行います。また、一時預かりなどの取組についても検討を進めます。	
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・心身障害児通園施設管理運営	
106	幼稚園・保育園等への巡回相談と専門研修の実施	◆継続◆
取組内容	子どもの発達に関する専門家が幼稚園や保育園等を巡回し、発達が気になる子どもの集団における生活について、現場において指導・助言するとともに、発達障害などの専門的な研修や事例検討会を実施します。	
担当課	子ども家庭支援センター、子ども育成課、保育課	
主な事務事業	・総合発達相談事業・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業 ・私立幼稚園指導監督・施設型給付事務・公立保育所運営（保育所運営）	
42	(再掲)特別支援教育における相談の充実	◆充実◆
取組内容	丁寧で分かりやすい就学相談を実施するとともに、巡回相談や専門家の派遣を通して、学校に対する指導・助言や保護者への相談対応・支援の充実を図ります。	

担当課	教育支援課	
主な事務事業	・教育相談・特別支援教育の推進・就学相談	
107	地域における発達支援に関する啓発	◆充実◆
取組内容	保護者や支援者、一般市民が支援や配慮を必要とする子どもたちへの理解を深め、地域において支えていくことができるよう、発達支援に関する啓発に取り組みます。	
担当課	子ども家庭支援センター、子ども育成課、教育支援課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・総合発達相談事業・心身障害児通園施設管理運営 ・子ども・若者自立支援ネットワーク事業・特別支援教育の推進・成人対象事業	
108	(仮称)児童発達支援センターの設置	◆新規◆
取組内容	発達に配慮の必要な児童等への支援拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討します。途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の設置に向け、その役割と機能を検討します。	
担当課	子ども家庭支援センター、障害福祉課、健康推進課、教育支援課	
主な事務事業	・総合発達相談事業・心身障害児通園施設管理運営・教育相談・就学相談	

## ②障害のある子どもとその家庭への支援

109	障害のある子どもとその家庭への生活支援・経済的支援	◆継続◆
取組内容	障害のある子どもとその家庭に対し、ショートステイ、ホームヘルプなどの障害福祉サービスや、障害児通所支援等のサービスを提供し、日常生活を支援します。また、手当や医療費の助成、補装具・日常生活用具の給付により、経済的な支援を行います。また、障害のある子どもや、その保護者が交流できる場を支援します。	
担当課	子育て推進課、障害福祉課	
主な事務事業	・東京都子ども医療費助成事務・障害児等育成医療費助成事業 ・未熟児等養育医療費助成事業・児童育成手当支給事務 ・児童扶養手当支給事務・障害者ホームヘルパー派遣事業 ・障害者短期入所事業・手当等支給事業・東京都医療費助成事務・補装具等給付事業	
110	幼稚園・保育園等における一人ひとりに配慮した保育や学びの提供	◆継続◆
取組内容	幼稚園や保育園等において、保育士等の加配などにより、障害のある乳幼児の受入に取り組み、一人ひとりに配慮した保育や学びを提供します。また、学童保育所においても、引き続き、障害のある児童の受入に取り組むとともに、総合福祉センター学童保育所においては、一人ひとりの成長に合わせた自立への支援を行います。	
担当課	子ども育成課、保育課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業・私立幼稚園指導監督 ・施設型給付事務・公立保育所運営(保育所運営)	
111	障害のある小・中学生の教育費の軽減	◆継続◆
取組内容	特別支援学級等に在籍する小・中学生の保護者に対して、それぞれの認定区分に応じ、学用品や通学費等の教育費の一部を支給し、経済的な負担を軽減します。	
担当課	教育支援課	
主な事務事業	・小学校就学奨励・中学校就学奨励	

112	障害のある子どもの余暇活動や交流機会の提供	◆継続◆
取組内容	障害のある子どもに、放課後や休日、長期休暇におけるリクリエーションやスポーツ等の機会を提供します。また、地域において、障害があるなしに関わらず、子ども同士や市民と気軽に交流できる機会を拡充し、ノーマライゼーションの意識の醸成を進めます。	
担当課	障害福祉課、スポーツ推進課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・ふれあいの広場運営事業・各種スポーツ関連教室の開催・障害者対象事業	

### ③関係機関の連携による継続的な相談・支援体制の確立

113	サポートファイルの活用	◆充実◆
取組内容	継続的な情報共有と適切な支援の提供を目的として、乳幼児期から青年成人期までの成長の様子や相談、支援などを記録する「サポートファイル」の活用を促進します。	
担当課	子ども家庭支援センター、教育支援課	
主な事務事業	・総合発達相談事業・教育相談・特別支援教育の推進・就学相談	
114	就学前から就学後までの情報共有のしくみづくり	◆継続◆
取組内容	就学支援シートや保育所児童保育要録、幼稚園幼児指導要録等の活用を進め、配慮や支援が必要な児童について、保育園・幼稚園等と小学校との情報共有と連携を強化します。また、個別の教育支援計画の作成を推進し、小学校から中学校への円滑な引継ぎを進めます。	
担当課	教育支援課、保育課	
主な事務事業	・特別支援教育の推進・就学相談・私立幼稚園指導監督・施設型給付事務 ・公立保育所運営（保育所運営）	
115	幼稚園教諭・保育士・学校教員の相互理解と連携	◆継続◆
取組内容	幼稚園教諭・保育士・学校教員を対象に、発達障害等に対する適切な支援に関して、知識・技能を共有するための合同研修や事例研究の機会を設け、幼・保・小の相互理解と連携を進めます。	
担当課	子ども育成課、保育課、指導課、教育支援課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業・私立幼稚園指導監督 ・施設型給付事務・公立保育所運営（保育所運営） ・教育研究事務・特別支援教育の推進・教育相談	

### ④困難を抱える若者の自立支援

116	子ども・若者自立支援ネットワークの運営	◆継続◆
取組内容	保健・医療・福祉・教育・雇用の関係機関によるネットワークを構築し、ニートやひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱える若者を必要な支援につなげます。	応援
担当課	子ども育成課、産業観光課、障害福祉課、生活福祉課、指導課	
主な事務事業	・子ども・若者自立支援ネットワーク事業・若年者就業支援事業 ・障害者生活支援事業・生活保護費・自立促進事業・生活困窮者自立支援事業	
117	若年者の就業支援	◆継続◆
取組内容	若年者(概ね15歳～40歳未満)を対象に、就業に関する情報の提供や職業相談、セミナーの開設、職場体験などの支援を通じ、職業的な自立につなげます。	応援

担当課	産業観光課、生活福祉課	
主な事務事業	・若年者就業支援事業・生活保護費・自立促進事業・生活困窮者自立支援事業	
118	フリースペース等の支援	◆継続◆
取組内容	不登校やひきこもりなどの子どもや若者が、自分自身の「居場所」を見い出し、多様な活動の場として活用することができるよう、フリースペース等の活動を支援します。	
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	・子ども・若者自立支援ネットワーク事業・児童館民間運営事業	

成果  
指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
児童発達支援センター	〇力所	1 力所

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
発達相談新規受付数	404 件
発達支援親子グループ事業①利用者数②参加者数(延べ)	336 回 2,019 件
児童育成手当（障害）支給対象者数	1,864 件
ふれあいの広場参加者数 ①障害者・保護者・介護者②ジュニア・リーダー等	15 人 24 人
就学支援シートの提出件数	215 件
子ども・若者自立支援ネットワーク事業に参加する支援機関・団体につながったケースの件数	60 件

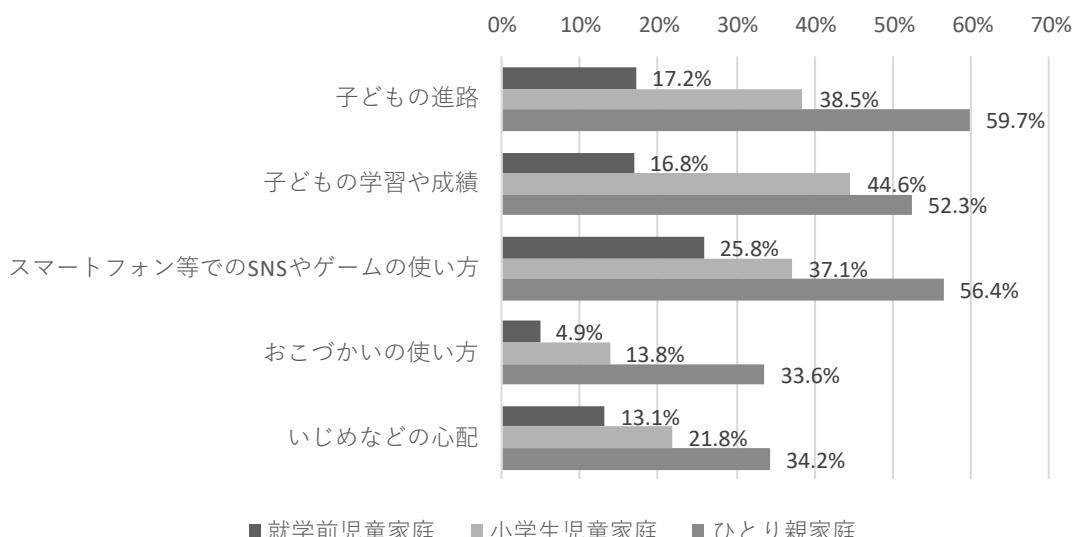
## [2] 配慮を必要とする家庭への支援

現状

- ひとり親家庭については、経済的な自立や家事・育児に関する困難など、母子家庭・父子家庭それぞれが抱える課題があります。また、29歳以下の離婚率が増加し、低年齢化も進んでいます。
- ひとり親家庭が安定した生活が営めるよう、相談機能や情報提供を充実するとともに、就業支援や生活資金等の貸付、家事・育児の援助など、経済的・精神的な支援が必要です。
- 子育てに関する不安感や生活の困窮など、さまざまな要因により、養育が困難な状況にある家庭については、子どもの最善の利益をより重視した相談・支援体制の充実が求められています。また、文化や生活習慣が異なる子どもや保護者に対する支援も重要です。

### ○ 子育ての悩み（ひとり親家庭）

ひとり親世帯が、就学前児童家庭や小学校児童家庭と比較して、悩みが「ある」と回答した割合の若い項目は、「子どもの進路」「子どもの学習や成績」「スマートフォン等でのSNSやゲームの使い方」などの項目で割合が高いのが特徴となっています。



資料：第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査  
(就学前児童家庭と比較して20ポイント以上、差のある項目のみ抽出)

取組の  
方向性

- ① ひとり親家庭の自立に向けた支援を推進します。
- ② 子どもの養育が困難な家庭の支援を推進します。

取組  
項目

①ひとり親家庭の自立に向けた支援

119	ひとり親家庭のための情報提供や相談等の充実	◆継続◆
取組内容	ひとり親家庭に対して、利用可能な制度や支援の情報を提供するとともに、母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、生活や就業、子どもの教育、福祉資金の貸付などの総合的な相談に対応します。また、DV被害の早期発見と早期対応を進めるため、関連する相談窓口が連携し情報を共有するとともに、保護が必要な母子等については、母子生活支援施設において速やかに保護します。	応援
担当課	男女平等参画課、生活安全課、子育て推進課、生活福祉課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・男女平等参画推進事業（カウンセリング相談事業ほか）</li><li>・母子及び父子・女性福祉資金貸付事業・母子家庭等就業支援事業</li><li>・母子生活支援施設事業・母子緊急一時保護事業</li></ul>	
120	孤立傾向にあるひとり親家庭等の見守り支援	◆継続◆
取組内容	市内に居住し、幼稚園や保育園などを利用していないひとり親家庭等について、4か月に1回の訪問により継続して見守るとともに、子育てに役立つ情報を提供します。	応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ひとり親家庭等見守り支援事業</li></ul>	
121	子育て・生活支援によるひとり親家庭等の自立促進	◆継続◆
取組内容	家事・育児援助が必要なひとり親家庭に、ホームヘルパーを派遣し、自立に向け日常生活を支援します。また、子どもの養育が困難な母子家庭等については、母子生活支援施設への入所により、生活を支援し自立を促します。	応援
担当課	子育て推進課、生活福祉課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ひとり親家庭ホームヘルプ事業・母子生活支援施設事業・母子緊急一時保護事業</li></ul>	
122	ひとり親家庭等に対する経済的な支援	◆継続◆
取組内容	児童扶養手当や児童育成手当の支給、ひとり親家庭等の医療費の助成、母子及び父子・女性福祉資金の貸付などを通じ、ひとり親家庭等を経済的に支援します。また、水道・下水道料金の減免やJR定期券の割引など、関係機関・団体の制度等についても周知に努めます。	応援
担当課	子育て推進課	

主な事務事業	・児童育成手当支給事務・児童扶養手当支給事務 ・ひとり親家庭等医療費助成事業・母子及び父子・女性福祉資金貸付事業	
123	寡婦(夫)控除のみなし適用	◆継続◆
取組内容	子ども・子育て支援新制度に移行した幼児期の教育・保育施設等の保育料、私立幼稚園園児補助金、市営住宅使用料の算定にあたり、非婚のひとり親家庭に対し、寡婦(夫)控除をみなし適用します。	応援
担当課	住宅課、保育課	
主な事務事業	・市営住宅管理事務・私立幼稚園園児補助金交付事務 ・入所及び保育料徴収事務（徴収事務）	
124	離婚等に伴う養育費制度の啓発	◆継続◆
取組内容	離婚等に伴う養育費については、子どもの利益が優先され、適切に確保されるよう、母子・父子自立支援員が助言するとともに、東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」や法テラスなどの相談窓口を紹介するなど、養育費のしくみに関する周知・啓発に努めます。	応援
担当課	子育て推進課	
主な事務事業	・母子家庭等就業支援事業	
125	ひとり親の就業支援	◆継続◆
取組内容	高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の支給により、職業訓練・資格取得を促進するとともに、母子・父子自立支援員が相談者一人ひとりの自立支援プログラムを作成し、ハローワークと連携して、自立に向けた就業を支援します。	応援
担当課	子育て推進課	
主な事務事業	・母子家庭等就業支援事業	
126	母子寡婦福祉団体との連携	◆継続◆
取組内容	ひとり親家庭の交流や社会的な自立に取り組む母子寡婦福祉団体を支援するため、補助金を交付するとともに、ひとり親家庭の見守り支援のための連携強化に努めます。	協働 応援
担当課	子育て推進課	
主な事務事業	・母子家庭等福祉団体事業費補助金	

## ②子どもの養育が困難な家庭の支援

6	(再掲)児童虐待の未然防止・早期発見	◆継続◆
取組内容	子ども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を活用し、幼稚園や保育園、児童館、学童保育所、小・中学校、医療機関などの関係機関のほか、民生委員・児童委員や保護司など、地域において活動している方々と連携して情報の共有に努めます。また、家庭訪問などの見守りを通して、児童虐待の防止や早期発見・早期対応などに取り組みます。	応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・子ども家庭総合相談事業	

74	(再掲)子育てサークル等による仲間づくりの促進	◆継続◆
取組内容	子育てサークルの活動支援や児童館の親子サークル事業を通じて、親子のふれあいや親同士の仲間づくりを促進します。また、既存の子育てサークル等への情報提供を行い、サークルの活性化を図ります。	市民
担当課	子ども家庭支援センター、子ども育成課	
主な事務事業	・子育て支援啓発事業・子ども未来センター管理運営事務（子育て支援啓発事業） ・児童館民間運営事業	
127	子育ての不安を和らげる講座や交流会の開催	◆継続◆
取組内容	ノーバディーズ・パーカー・アント講座やペアレント・プログラムをはじめ、保護者の育児不安やストレスを軽減するための家庭教育講座を開催します。また、多胎児や発達が気になる子どもの保護者、ひとり親家庭などを対象にしたおしゃべり会を定期的に開催し、親同士の交流や情報共有を進め、子育ての不安を和らげます。	応援 協働
担当課	子ども家庭支援センター、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・子育て支援啓発事業・子ども未来センター管理運営事務（子育て支援啓発事業） ・成人対象事業	
128	支援が必要な家庭の早期把握と関連課等の連携	◆継続◆
取組内容	乳幼児健診や小・中学校入学など、子どもや保護者と接する機会を活用し、支援が必要な家庭の早期把握に努めるとともに、関連課や関係機関が情報を共有し連携することにより、見守りや必要な支援につなげます。また、子ども家庭総合支援拠点として、子どもと妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他の相談に応じて必要な支援を行います。	応援
担当課	子ども家庭支援センター、健康推進課、学務課、教育支援課	
主な事務事業	・子ども家庭総合相談事業・1歳6か月児健康診査事業・3歳児健康診査事業 ・乳幼児健康診査事業・保健師地区活動・就学相談・教育相談・児童保健衛生	
129	所在が確認できない子どもへの対応	◆継続◆
取組内容	住民登録があるにもかかわらず、乳幼児健診の未受診者や未就園児、不就学等で、福祉サービス等を利用してないなどの状況を確認できず、訪問によっても所在確認できない子どもについて、子ども支援ネットワークの活用や、東京出入国在留管理局に出入国を確認するほか、他の区市町村や児童相談所等とも情報を共有し、所在の確認に努めます。	応援
担当課	子ども家庭支援センター、健康推進課、学務課	
主な事務事業	・ひとり親家庭等見守り支援事業・子ども家庭総合相談事業・乳児・産婦健康診査事業 ・1歳6か月児健康診査事業・3歳児健康診査事業・保健師地区活動・学校運営支援事務	
130	養育支援訪問による支援	◆継続◆
取組内容	さまざまな要因により、養育支援が特に必要であると判断した家庭を保健師等が訪問し、専門的相談支援を行うとともに、必要に応じ、養育支援計画を作成し、育児・家事援助のためのヘルパーを派遣します。	応援
担当課	子ども家庭支援センター	

主な事務事業	・養育支援訪問事業	
131	子どもショートステイ事業による保護者の負担軽減	◆継続◆
取組内容	入院や仕事、育児疲れなどの理由により、保護者が一時的に子どもを養育できない場合、児童養護施設において一時的に子どもを預かり、宿泊や食事を提供することによって、子育てによる保護者の身体的・精神的な負担を軽減します。	応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・子どもショートステイ事業	
132	養育家庭や児童養護施設等の支援	◆継続◆
取組内容	さまざまな理由により、家庭で暮らすことができない子どもを養育する養育家庭(里親)や児童養護施設、フレンドホームの現状を市民に周知するため、東京都による交流・情報交換の場づくりや相談・支援体制の整備、養育家庭の募集を支援します。	応援
担当課	子ども家庭支援センター	
主な事務事業	・子ども家庭総合相談事業	
133	経済的に困窮している家庭の子どもに対する支援	◆継続◆
取組内容	経済的に困窮している家庭の子どもに対し、生活支援や学習支援、居場所づくりなど、地域と連携して進めます。	協働 応援
担当課	生活福祉課、子ども家庭支援センター、子ども育成課、福祉総務課	
主な事務事業	・生活保護費・自立促進事業・生活困窮者自立支援事業 ・子ども家庭総合相談事業・子ども・若者自立支援ネットワーク事業 ・地域福祉推進事業	
134	乳幼児の保育料等の負担軽減	◆充実◆
取組内容	各家庭の所得などに応じ、幼児教育・保育施設や学童保育所における保育料の負担を軽減します。多子世帯については、都の補助を活用し更なる負担軽減を図ります。また、給食費について、家庭の所得の状況等に関する基準により一部免除や補足給付による支援を行います。	応援
担当課	子ども育成課、保育課	
主な事務事業	・学童保育所管理運営・学童保育所民間運営事業・私立幼稚園園児補助金交付事務 ・入所及び保育料徴収事務(徴収事務)・認証保育所等利用者負担軽減補助事業 ・施設型給付事務・実費徴収に係る補足給付事	
135	児童・生徒の教育費の負担軽減	◆継続◆
取組内容	各家庭の所得などに応じ、小・中学生がいる世帯に、学用品費や学外活動費、学校給食費等を援助します。また、社会福祉協議会などが行っている教育に関する貸付制度の情報を提供します。	応援
担当課	生活福祉課、学務課	
主な事務事業	・生活保護費・健全育成事業・小学校就学援助・小学校教育費父母負担軽減補助金 ・中学校就学援助・中学校教育費父母負担軽減補助金	
85	(再掲)出産費用の助成	◆継続◆

取組内容	国民健康保険の加入者が出産した際に、出産育児一時金の支給や出産費用の貸付を行います。また、経済的な理由で入院助産を受けられない妊婦に対し、児童福祉法による指定を受けた病院・助産所における出産費用を助成します。	応援
担当課	生活福祉課、保険年金課	
主な事務事業	・入院助産支援事業・保険付加給付事業（出産育児一時金）	
136	帰国又は外国人の児童・生徒に対する就学支援	◆充実◆
取組内容	帰国や外国人の児童・生徒のうち、日本語の理解が十分ではない子どもたちのために、通訳協力員を配置し、授業の通訳や学校・家庭間の連絡書類の翻訳等を行うとともに、関係機関と連携してさらなる学習支援を検討します。また、外国人学校に通学する外国籍の子どもの保護者を対象に、授業料等の補助金を交付します。	応援
担当課	指導課、協働推進課	
主な事務事業	・教育事業事務(教育支援事業)・外国人学校就学児補助事業	

成果  
指標

成果指標	現状 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)
ひとり親世帯の悩みの「ある」の平均値	35.8%	30.0%

主な取組指標	実績 (平成 30(2018)年度)
児童育成手当支給対象者数	30,397 人
母子自立支援プログラム策定件数	2 件
子ども支援ネットワーク進行管理継続ケース総数	523 件
子育て支援啓発事業対象者別交流会①実施回数②参加者数(延べ)	36 回 454 人
養育支援訪問事業支援世帯数①専門相談支援②専門育児・家事支援	41 世帯 4 世帯
外国語通訳協力員配置数	32 人

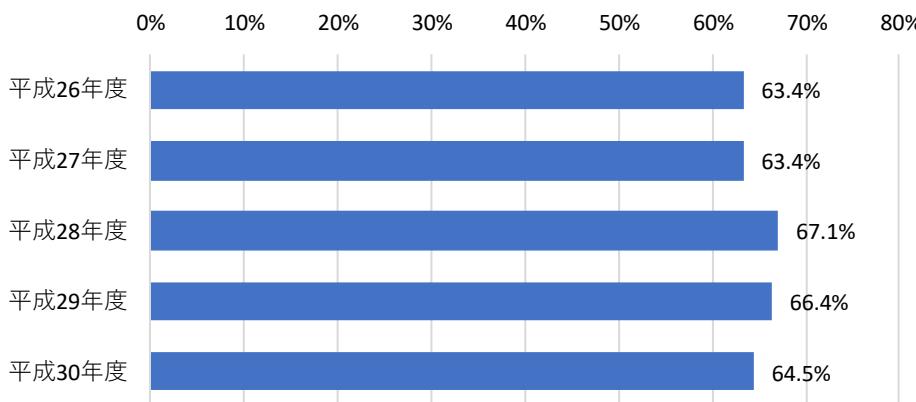
[1] 協働による事業の推進

現状

- 子どもの権利の尊重や＜子育ち＞＜学び＞＜子育て＞の支援、配慮が必要な子どもや家庭の支援を推進するためには、行政や家庭、地域の市民、保育園・幼稚園・学校、医療機関、事業所など、地域のさまざまな構成員がそれぞれの役割を担いつつ、積極的に関わることが求められています。
- そのためには、地域全体が協力して子どもを育むという、共通した認識を広めるとともに、子育ち・子育て支援者として活動する人材を育成・確保することが重要です。
- 本市においては、子育ち・子育てに関わる団体やグループが多数存在しており、それぞれが主体的な活動を展開しています。こうした団体同士が相互に情報を交換し交流することにより、それぞれの活動が活性化し、地域の特性を生かした新たな子育ち・子育て支援の新たな展開が期待されます。

○地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合（再掲）

地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合は、平成30年度では64.5%となっています。なお、最近3年の動向をみると、平成28年度の67.1%をピークにやや減少傾向となっています。



資料：市民意向調査（平成31年度調査）

取組の  
方向性

- ① 子育ち・子育て支援のための人材育成を進めます。
- ② 地域に根ざした子育ち・子育て支援活動とネットワークづくりを進めます

取組  
項目

②子育ち・子育て支援のための人材育成

137	地域の子育て支援者の育成	◆継続◆
取組内容	子育ち・子育て支援に関する講座や研修等を開催し、地域の子育て支援者の育成とスキルアップに取り組みます。特に、シニア世代や育児経験者が知恵や経験を生かし、地域で活躍できるよう、情報提供や人材育成等を進めます。	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 協働
担当課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、協働推進課、生涯学習推進センター、福祉総務課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・夢育て・たちかわ子ども21プランの推進（事業実施関連）</li><li>・子育て支援啓発事業・子ども未来センター管理運営事務(子育て支援啓発事業)</li><li>・子ども未来センター管理運営事務(市民活動機能)・市民活動センター事業</li><li>・成人対象事業・生涯学習市民リーダー登録制度事務・地域福祉推進事業</li></ul>	
138	地域を担う青少年の育成活動の支援	◆継続◆
取組内容	将来の地域を担う人材の育成として、年少リーダーからジュニア・リーダー、青年リーダー、育成者・指導者へ導く、子ども会連合会による育成活動を支援します。	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 協働
担当課	子ども育成課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・少年団体リーダー研修事業・青少年活動奨励事業</li></ul>	
139	青少年の地域活動への参加促進	◆継続◆
取組内容	地域行事やボランティア活動などに、高校生や大学生が参画しやすい環境づくりを進めます。また、地域と連携して、中学生・高校生によるジュニア・リーダー団体の自主運営を支援するとともに、地域において活躍できる機会の拡充に努めます。	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 協働
担当課	子ども育成課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・青少年活動奨励事業・子ども対象事業</li></ul>	
74	(再掲)子育てサークル等による仲間づくりの促進	◆継続◆
取組内容	子育てサークルの活動支援や児童館の親子サークル事業を通じて、親子のふれあいや親同士の仲間づくりを促進します。また、既存の子育てサークル等への情報提供を行い、サークルの活性化を図ります。	<input type="checkbox"/> 協働
担当課	子ども家庭支援センター、子ども育成課	
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て支援啓発事業・子ども未来センター管理運営事務（子育て支援啓発事業）</li><li>・児童館民間運営事業</li></ul>	

### ③地域に根差した子育ち・子育て支援活動とネットワークづくり

140	ウドラ夢たち基金との連携	◆新規◆
取組内容	市内の子どもたちの夢をかたちにする事業等に、連携して取り組みます。	協働
担当課	子育て推進課	
主な事務事業	・夢育て・たちかわ子ども 21 プランの推進（事業実施関連）	
141	多様な事業主体の連携による子育ち・子育て支援	◆継続◆
取組内容	地域が主体となった子育ち・子育て支援を促進し、全ての人が子どもの気持ち、意見を尊重した育ちを支えるという意識を高めます。また、企業や大学等の民間組織、地域の市民と連携し、地域の特性を生かした居場所づくりなど、子育て支援の充実に努めます。	協働
担当課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、男女平等参画課、協働推進課、福祉総務課	
主な事務事業	・夢育て・たちかわ子ども 21 プランの推進（事業実施関連）・子育て支援啓発事業 ・男女平等参画推進事業（たちかわ男女平等フォーラムほか） ・市民活動センター事業・子ども未来センター管理運営事務（市民活動機能） ・地域福祉推進事業	
51	(再掲)地域ボランティアの活用	◆継続◆
取組内容	学校において地域の教育力を生かすため、保護者や地域の中から学校支援ボランティアを募り、生活や学習の支援、部活動の指導、環境整備、登下校時の見守りなどにおける活用を進めます。また、ボランティアの育成・登録や学校との調整など、活用のしくみづくりを進めるとともに、学校との連携を強化します。	市民 協働 応援
担当課	指導課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・地域ボランティア等活用・教育事業事務・学校支援ボランティア事業 ・生涯学習市民リーダー登録制度事務	
52	(再掲)大学と連携した学校支援	◆継続◆
取組内容	学校において、大学生の活力と行動力を生かすため、近隣の大学と連携した学生インターナシップ事業を拡充するとともに、学生ボランティアによる学習支援や心理学・教育学専攻の大学院生による相談支援を実施します。	協働
担当課	指導課	
主な事務事業	・教育事業事務	
142	子育ち・子育て支援団体の活動情報の収集と発信	◆継続◆
取組内容	子育ち・子育てに関わるグループや団体の活動情報を収集し、既存団体や活動に参加したい市民等に提供します。	協働
担当課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、協働推進課、生涯学習推進センター	
主な事務事業	・夢育て・たちかわ子ども 21 プランの推進(事業実施関連)・子育て支援啓発事業 ・市民活動センター事業・社会教育団体登録制度事務	
143	子育ち・子育て支援団体のネットワーク化に向けた支援	◆継続◆
取組内容	子育ち・子育てに関わるグループや団体が交流する機会を設け、活動のネットワーク化を支援し、団体間の支援・連携、経験やノウハウの共有・活用を進めます。	協働
担当課	子育て推進課、子ども家庭支援センター、協働推進課	

主な事務事業	・夢育て・たちかわ子ども21プランの推進(事業実施関連)・子育て支援啓発事業 ・市民活動センター事業・子ども未来センター管理運営事務(市民活動機能)
--------	---



成果指標	現状 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
地域で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合 (再掲)	64.5%	<u>68.0%</u>

主な取組指標	実績 (平成30(2018)年度)
ジュニア・リーダーの人数①中学生②高校生③育成者・指導者	155人 102人 2,176人
生涯学習市民リーダー登録者数(延べ)	192人
社会教育関係団体のうち親子参加可となっている団体の割合	57人
子ども未来センターのアクティベーター (市民活動事業に関わりたい個人) 養成講座参加者数	0人
夢たちフォーラムの参加者数	-